公　開

令和４年度第２回富山地方最低賃金審議会

会　議　次　第

令 和 ４ 年 ７ 月 ２８ 日（ 木 ）
富山労働総合庁舎５階大会議室

議　　事

１　　地域別最低賃金額改定の目安について（伝達）

２　　労働経済等関係指標について

３　　最低賃金に関する基礎調査結果について

４　　公示による関係労使の意見聴取に係る報告について

５　　その他

資　　料

No.１　令和４年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）（写）

No.２　労働経済等関係指標

No.３　最低賃金に関する基礎調査結果

No.４　公示による関係労使の意見聴取に係る意見書（写）

資料No.２　公　開

労働経済等関係指標

令 和 ４ 年 ７ 月

富山労働局労働基準部賃金室

目　　次

１　生　　産
（１）鉱工業生産 …… １
（２）主要業種別鉱工業生産指数（富山県）…… ２

２　国内需要
（１）百貨店等販売額 …… ３
（２）新車新規登録台数 …… ４
（３）住宅建設 …… ５
（４）投資関連（全国）…… ６

３　物価・生計費
（１）物　　価 …… ７
（２）勤労者世帯の消費支出 …… ８
（３）標準生計費 …… ９
（４）生活保護基準額 …… 10

４　貿易等
（１）貿易（全国）…… 11
（２）為替相場 …… 12

５　雇　　用
（１）常用雇用指数 …… 13
（２）総実労働時間 …… 14
（３）所定外労働時間数（製造業）…… 15
（４）完全失業者数・完全失業率（全国）…… 16
（５）有効求人倍率 …… 17
（６）求人・求職状況（富山県）…… 18
（７）企業の人員整理状況（富山県）…… 18

６　賃　　金
（１）きまって支給する給与額 …… 19
（２）短時間女性労働者の１時間当たり賃金額 …… 20
（３）高校卒初任給（富山県）…… 20

７　企業倒産 …… 21

１　生　産

（１）鉱工業生産

全国、富山県とも、令和２年は大きく減少したが、令和３年は持ち直し上昇に転じた。

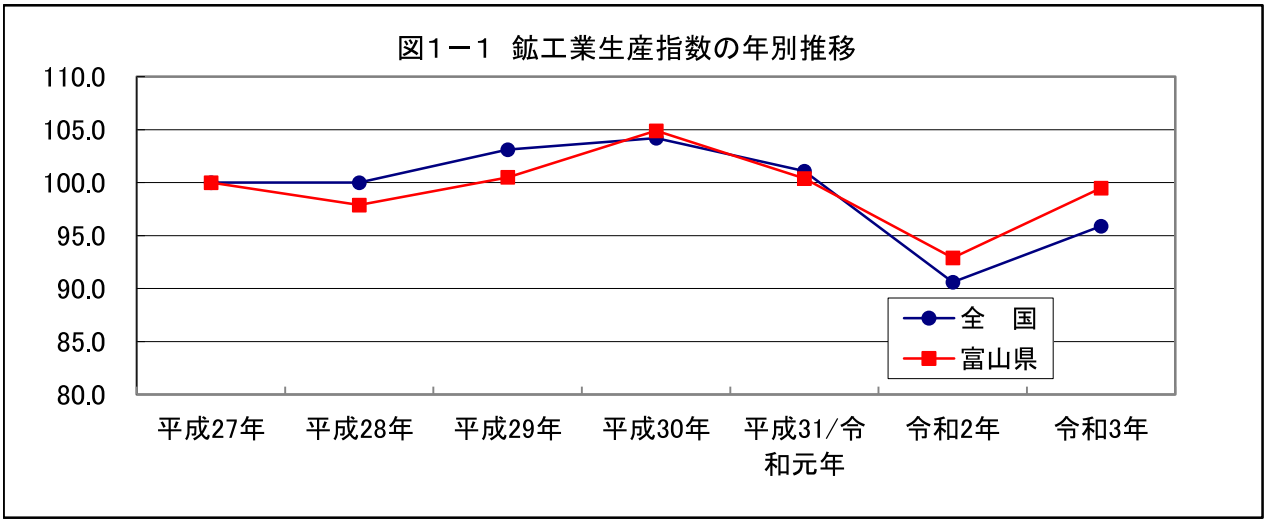

（平成27年＝100）

表1－1　鉱工業生産指数の年別推移

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31/令和元年	令和2年	令和3年
全　　国	100.0	100.0	103.1	104.2	101.1	90.6	95.9
富 山 県	100.0	97.9	100.5	104.9	100.4	92.9	99.5

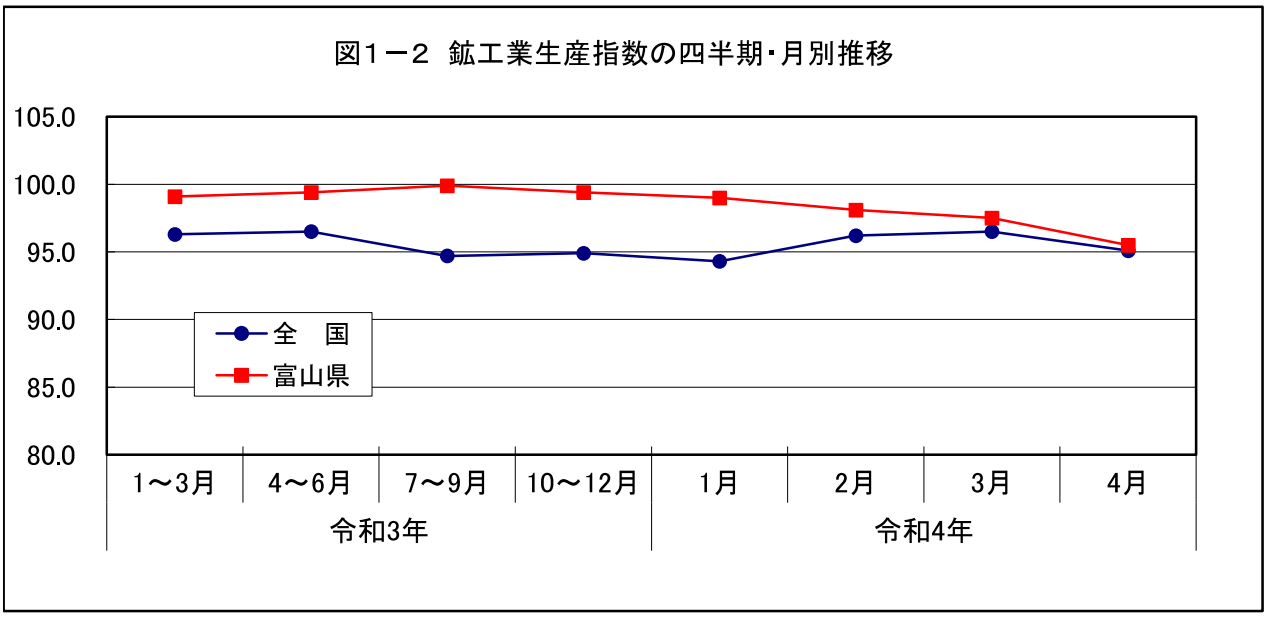

（平成27年＝100）

表1－2　鉱工業生産指数の月別推移

	令和3年				令和4年			
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1月	2月	3月	4月
全　　国	96.3	96.5	94.7	94.9	94.3	96.2	96.5	95.1
富 山 県	99.1	99.4	99.9	99.4	99.0	98.1	97.5	95.5

（２）主要業種別鉱工業生産指数（富山県）

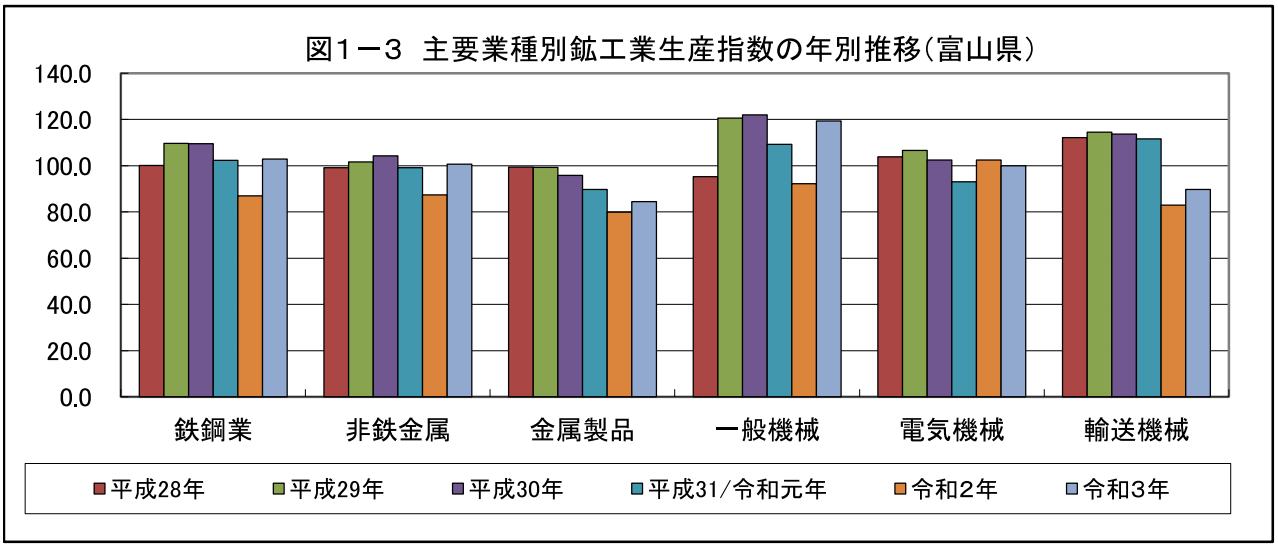

（平成27年＝100）

表１－３　主要業種別鉱工業生産指数の年別推移（富山県）

	鉄鋼業	非鉄金属	金属製品	一般機械	電気機械	輸送機械
平成28年	100.1	99.2	99.4	95.3	103.8	112.2
平成29年	109.7	101.6	99.3	120.6	106.6	114.5
平成30年	109.5	104.3	95.8	122.0	102.4	113.7
平成31/令和元年	102.3	99.2	89.7	109.2	93.1	111.6
令和2年	86.9	87.4	79.9	92.2	102.5	83.0
令和3年	102.9	100.7	84.5	119.4	100.0	89.7

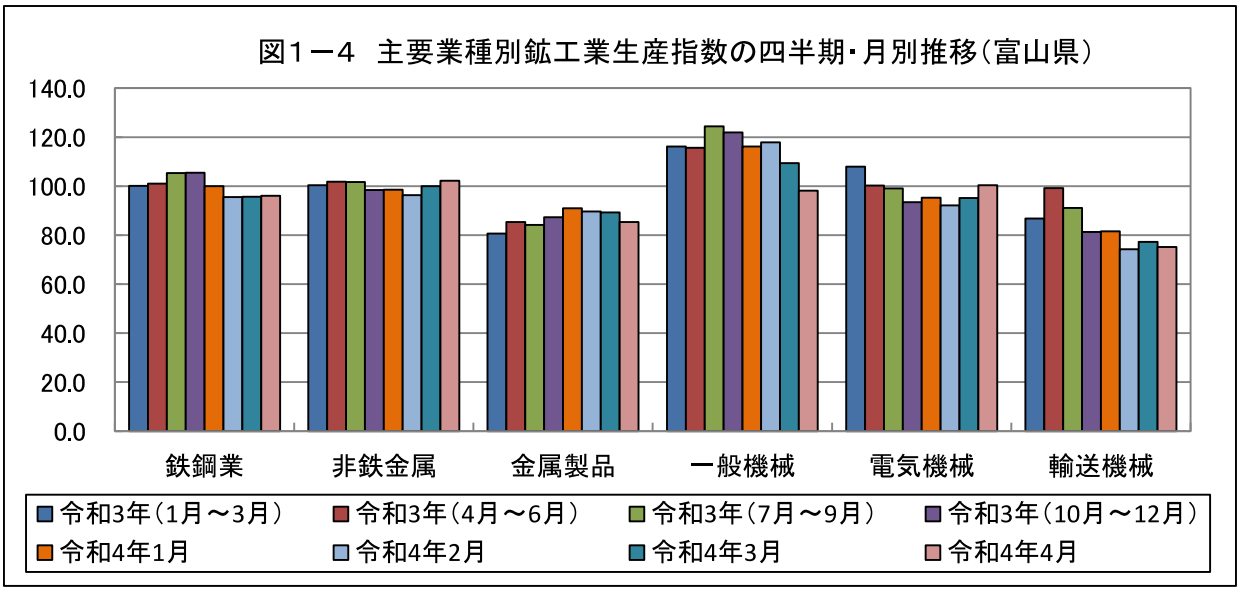

（平成27年＝100）

表１－４　主要業種別鉱工業生産指数の四半期・月別推移（富山県）

	鉄鋼業	非鉄金属	金属製品	一般機械	電気機械	輸送機械
令和3年（1月～3月）	100.1	100.3	80.7	116.1	107.9	86.8
令和3年（4月～6月）	101.0	101.8	85.4	115.6	100.2	99.2
令和3年（7月～9月）	105.3	101.7	84.2	124.4	99.1	91.1
令和3年（10月～12月）	105.4	98.4	87.3	121.9	93.5	81.3
令和4年1月	100.0	98.5	90.9	116.1	95.2	81.6
令和4年2月	95.5	96.3	89.7	117.8	92.1	74.3
令和4年3月	95.6	100.0	89.2	109.4	95.1	77.2
令和4年4月	96.0	102.2	85.3	98.1	100.4	75.2

２　国 内 需 要

（１）百貨店等販売額

全国（百貨店）は、令和２年に大きく減少したが、令和３年においては、前年比4.5%増と大きく回復した。
富山県（百貨店＋スーパー）は、おおむね横ばいで推移していたが、令和３年は前年比3.6%増と、全国値には及ばないものの、大きく回復した。

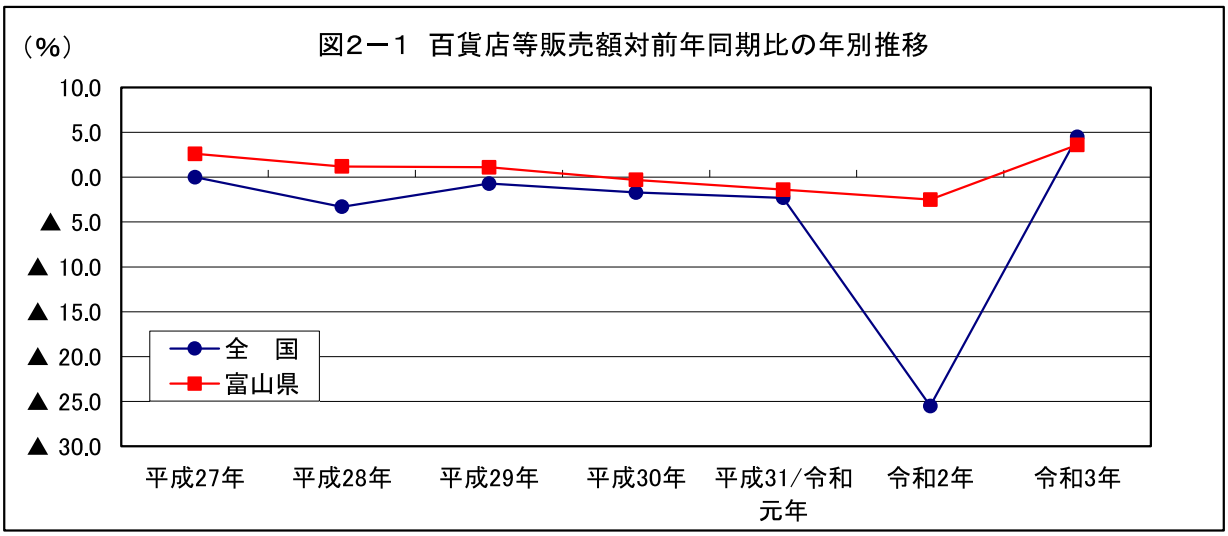

富山県は百貨店＋スーパー販売額

表2－1　百貨店等販売額対前年同期比の年別推移　（%）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31/令和元年	令和2年	令和3年
全　国	0.0	▲ 3.3	▲ 0.7	▲ 1.7	▲ 2.3	▲ 25.5	4.5
富 山 県	2.6	1.2	1.1	▲ 0.3	▲ 1.4	▲ 2.5	3.6

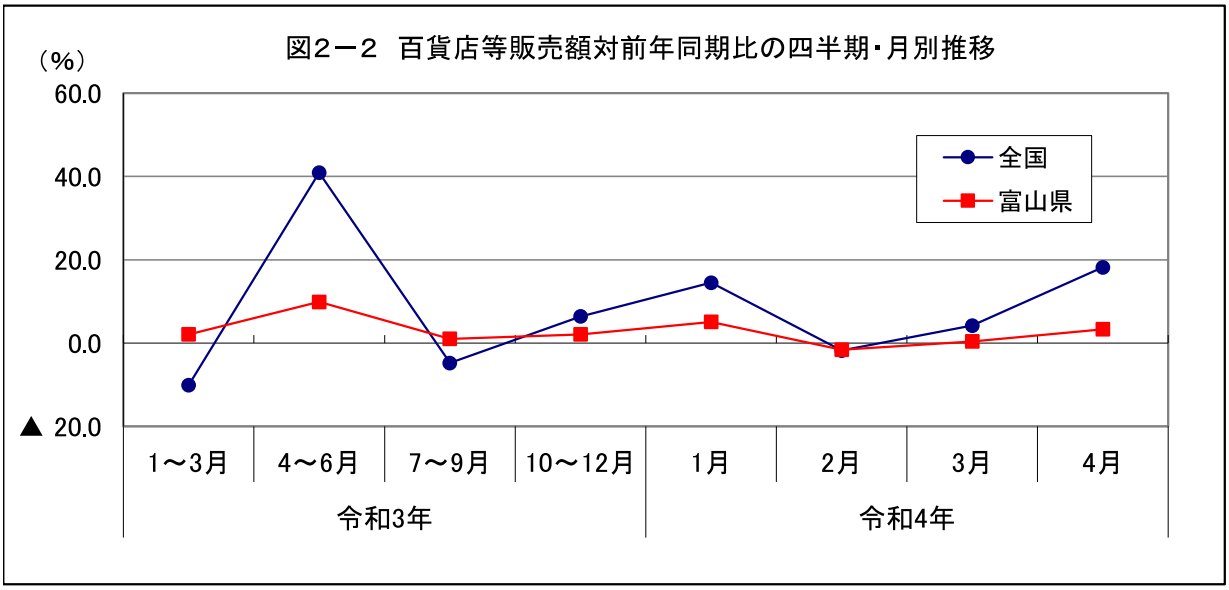

富山県は百貨店＋スーパー販売額

表2－2　百貨店等販売額対前年同期比の四半期･月別推移　（%）

	令和3年				令和4年			
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1月	2月	3月	4月
全　国	▲ 10.1	40.9	▲ 4.8	6.4	14.5	▲ 1.8	4.2	18.2
富 山 県	2.1	9.9	1.0	2.1	5.1	▲ 1.6	0.4	3.3

（２）新車新規登録台数

新車（軽自動車を含む。）の新規登録台数は、全国、富山県とも同様の傾向を示しており、平成31年(令和元年)、令和２年と減少し、令和３年第２・四半期に一時的に回復したものの、引き続き減少傾向が続いている。

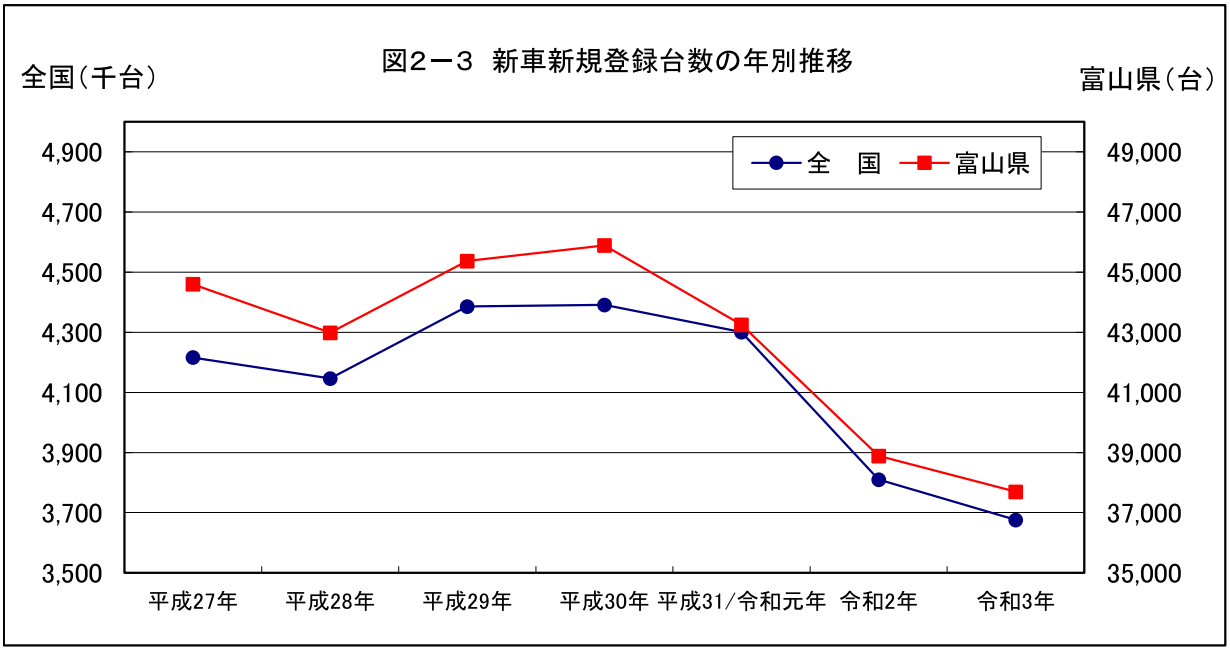

表2－3 新車新規登録台数の年別推移 （全国:千台、富山県:台）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31/令和元年	令和2年	令和3年
全 国	4,216	4,146	4,386	4,391	4,301	3,810	3,676
富 山 県	44,596	42,986	45,371	45,887	43,248	38,884	37,698

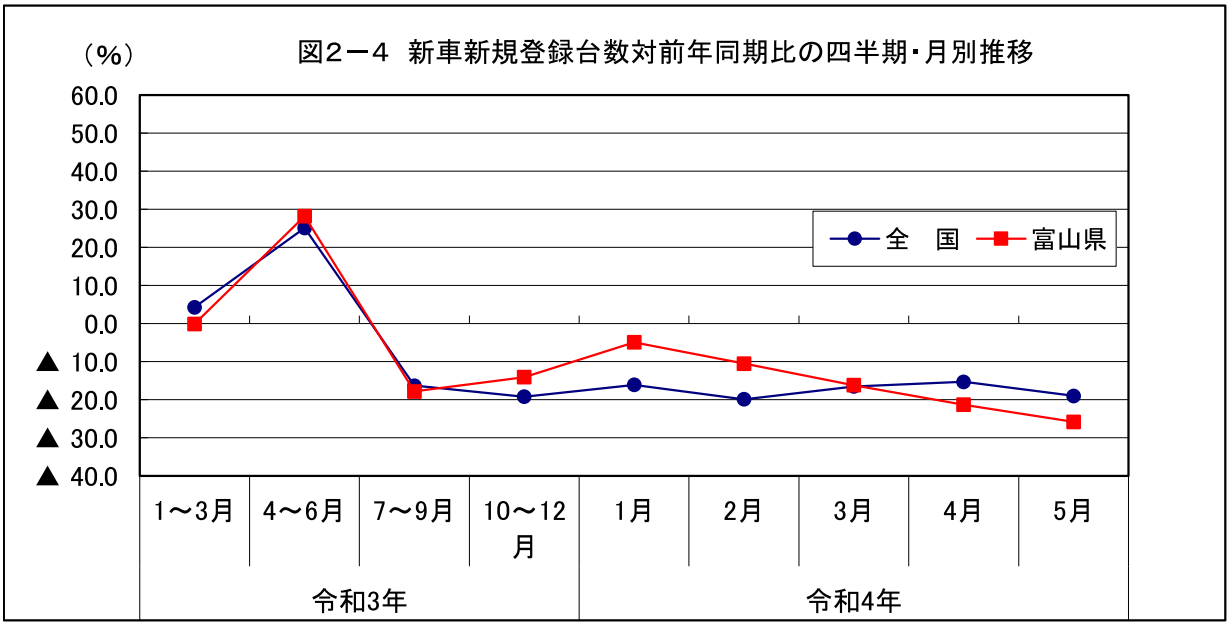

表2－4 新車新規登録台数対前年同期比の四半期・月別推移 (%)

	令和3年				令和4年				
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1月	2月	3月	4月	5月
全 国	4.3	25.1	▲ 16.3	▲ 19.2	▲ 16.1	▲ 19.9	▲ 16.5	▲ 15.3	▲ 19.0
富 山 県	▲ 0.1	28.2	▲ 17.8	▲ 14.1	▲ 4.9	▲ 10.5	▲ 16.2	▲ 21.3	▲ 25.8

（３）住宅建設

全国、富山県とも、平成29年以降減少傾向が続いていたが、令和３年に回復に転じ、直近においては、おおむね横ばいとなっている。

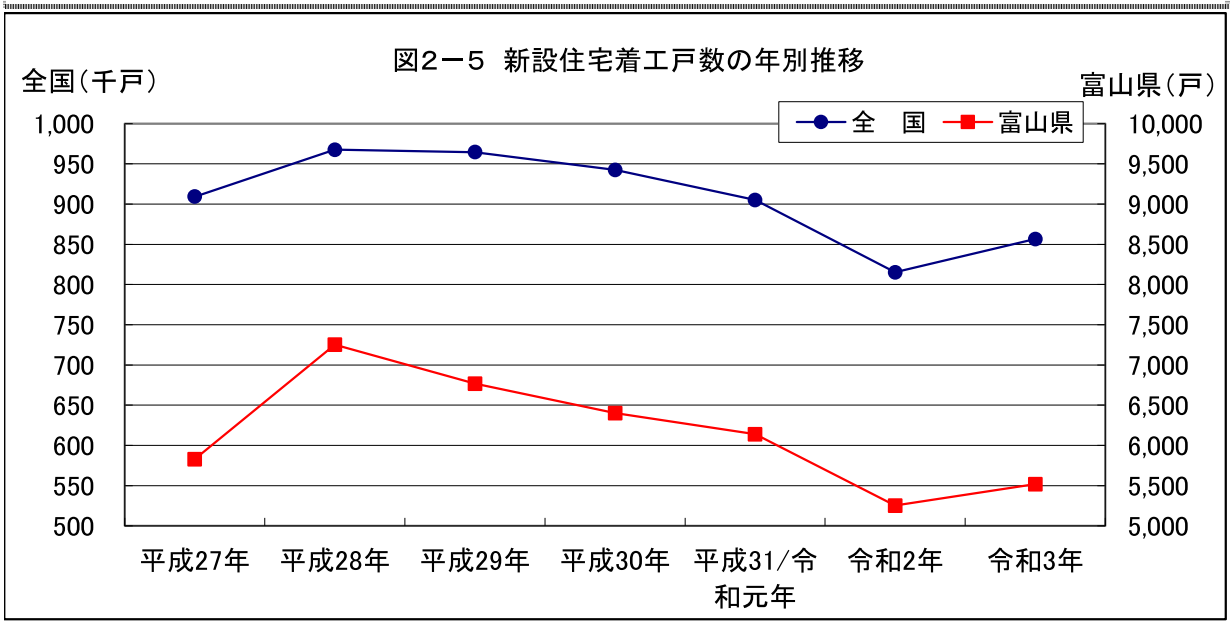

表2－5 新設住宅着工戸数の年別推移 （全国：千戸 富山県：戸）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31/令和元年	令和2年	令和3年
全 国	909.3	967.7	964.6	942.4	905.1	815.3	856.5
富 山 県	5,828	7,252	6,768	6,402	6,139	5,253	5,518

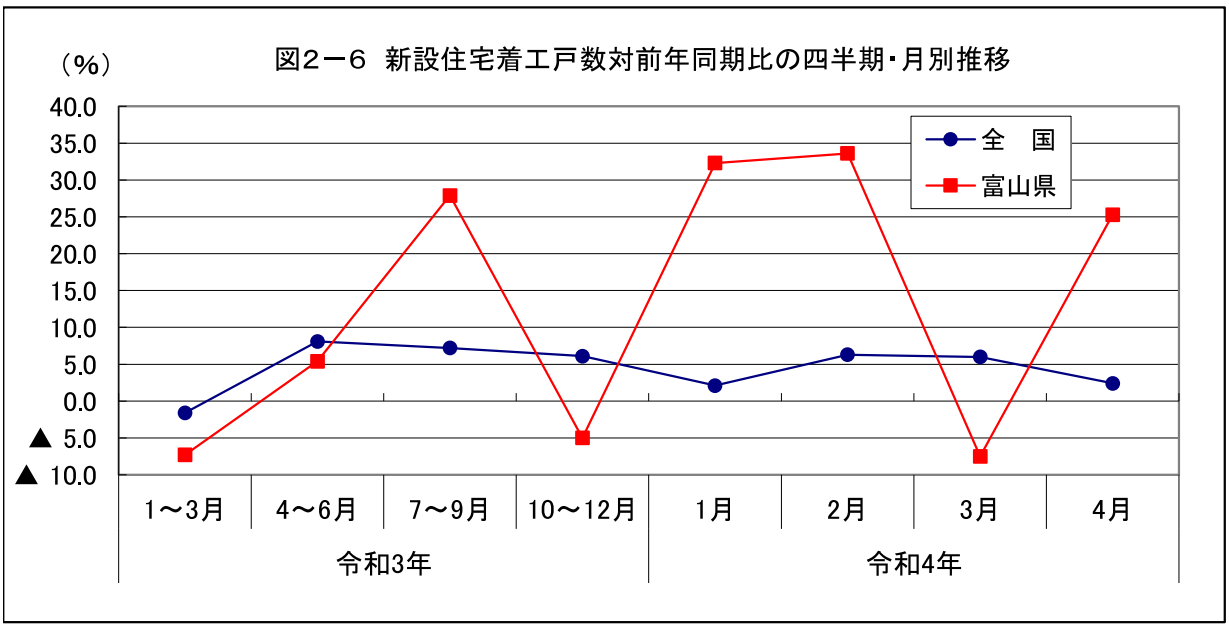

表2－6 新設住宅着工戸数対前年同期比の四半期・月別推移 （%）

	令和3年				令和4年			
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1月	2月	3月	4月
全 国	▲ 1.6	8.1	7.2	6.1	2.1	6.3	6.0	2.4
富 山 県	▲ 7.3	5.4	27.9	▲ 5.0	32.3	33.6	▲ 7.5	25.3

（４）投資関連（全国）

船舶・電力を除く民需用機械受注額及び建設工事受注総額（50社）は、令和２年に減少し横ばいで推移していたが、直近においては増加傾向に転じている。

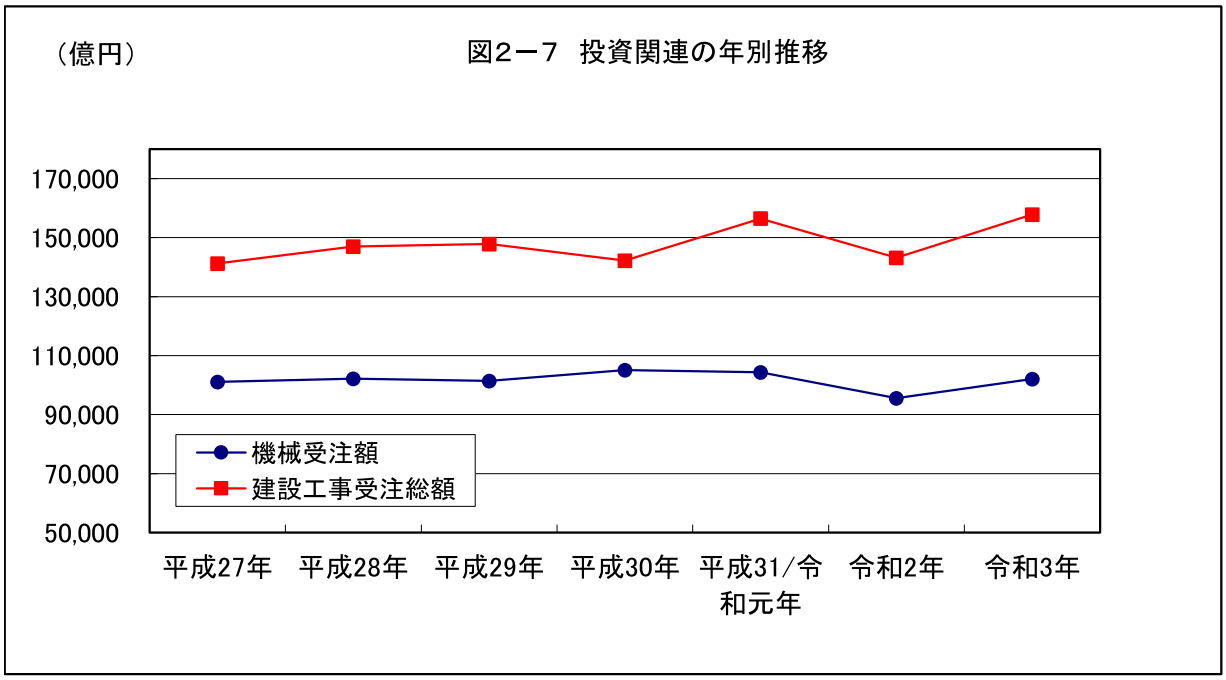

表２－７　投資関連の年別推移　（億円）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31/令和元年	令和2年	令和3年
機械受注額	101,118	102,146	101,431	105,091	104,323	95,570	102,086
建設工事受注総額	141,240	146,991	147,827	142,169	156,468	143,170	157,839

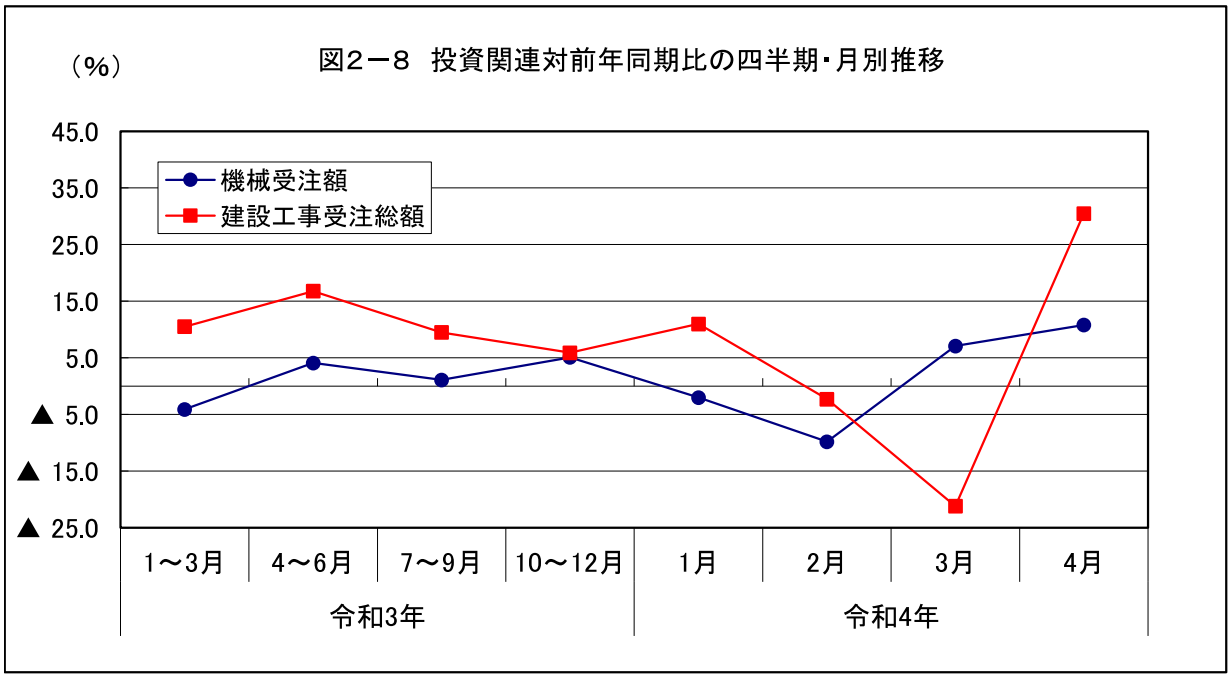

表２－８　投資関連対前年同期比の四半期・月別推移　（%）

	令和3年				令和4年			
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1月	2月	3月	4月
機械受注額	▲ 4.1	4.1	1.1	5.1	▲ 2.0	▲ 9.8	7.1	10.8
建設工事受注総額	10.5	16.8	9.5	5.9	11.0	▲ 2.3	▲ 21.2	30.5

３　物価・生計費

（１）物　価

消費者物価指数は、平成31年/令和元年以降、おおむね横ばいとなっていたが、令和３年第２・四半期を底として上昇傾向が続いている。

図3－1　消費者物価指数の年別推移

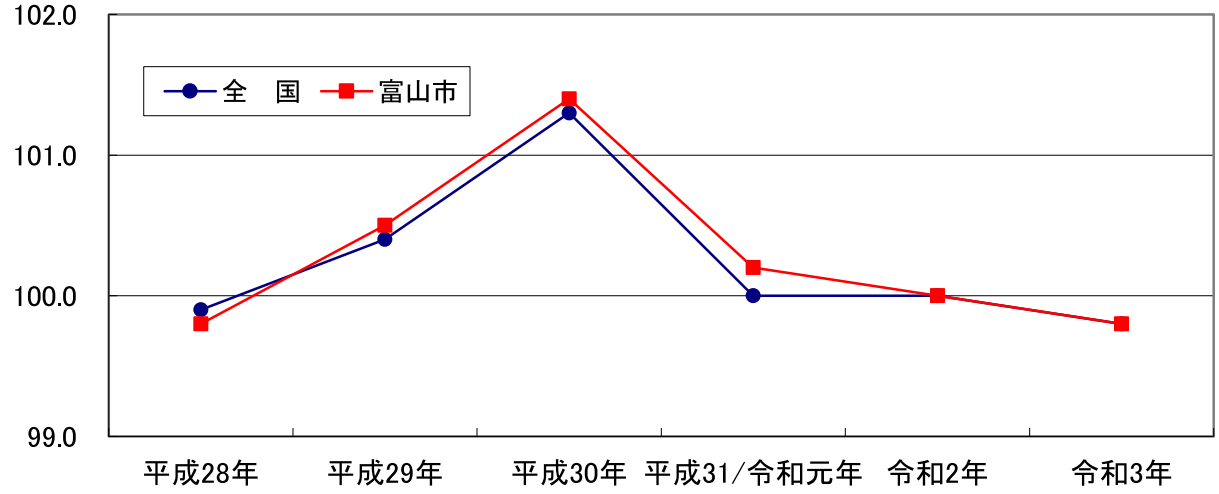

（平成27年＝100）

表3－1　消費者物価指数の年別推移　（令和2年＝100）

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31/令和元年	令和2年	令和3年
全　　国	99.9	100.4	101.3	100.0	100.0	99.8
富 山 市	99.8	100.5	101.4	100.2	100.0	99.8

図3－2　消費者物価指数の四半期･月別推移

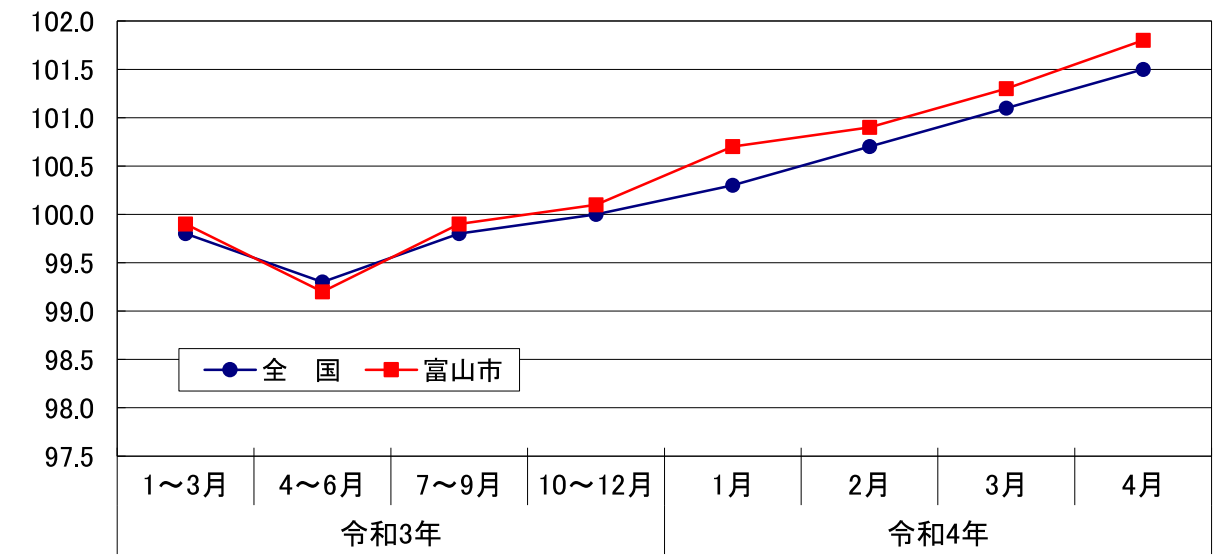

（令和2年＝100）

表3－2　消費者物価指数の四半期･月別推移

	令和3年				令和4年			
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1月	2月	3月	4月
全　　国	99.8	99.3	99.8	100.0	100.3	100.7	101.1	101.5
富 山 市	99.9	99.2	99.9	100.1	100.7	100.9	101.3	101.8

（２）勤労者世帯の消費支出

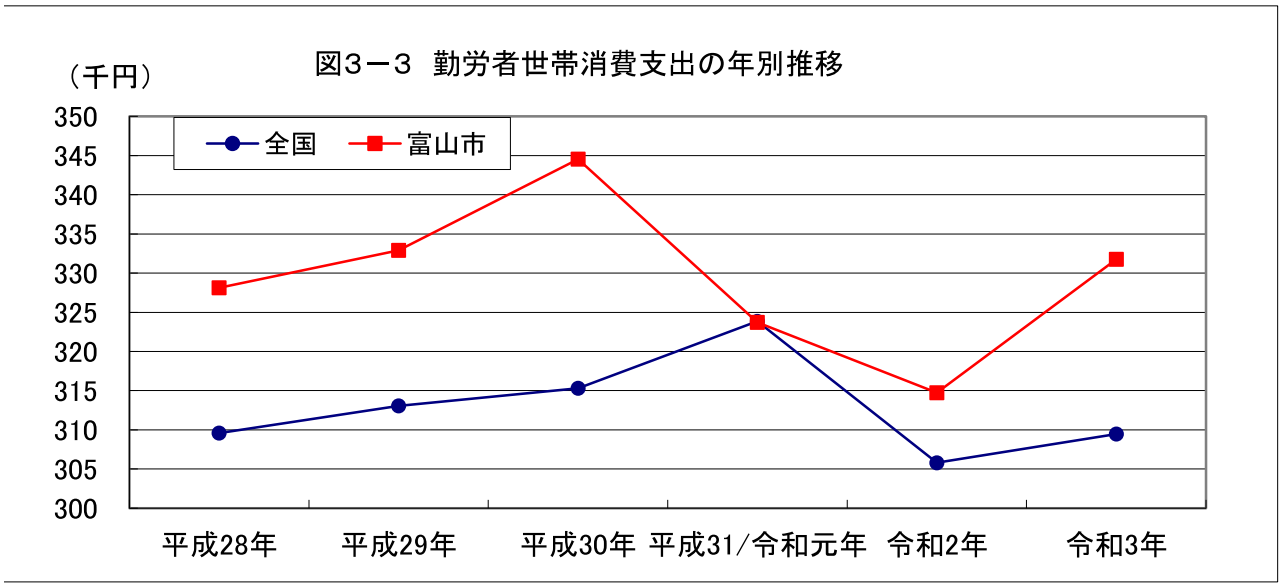

表3－3　勤労者世帯消費支出の年別推移　（円／月）

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31/令和元年	令和2年	令和3年
全　　国	309,591	313,057	315,314	323,853	305,810	309,468
富 山 市	328,122	332,906	344,535	323,725	314,739	331,768

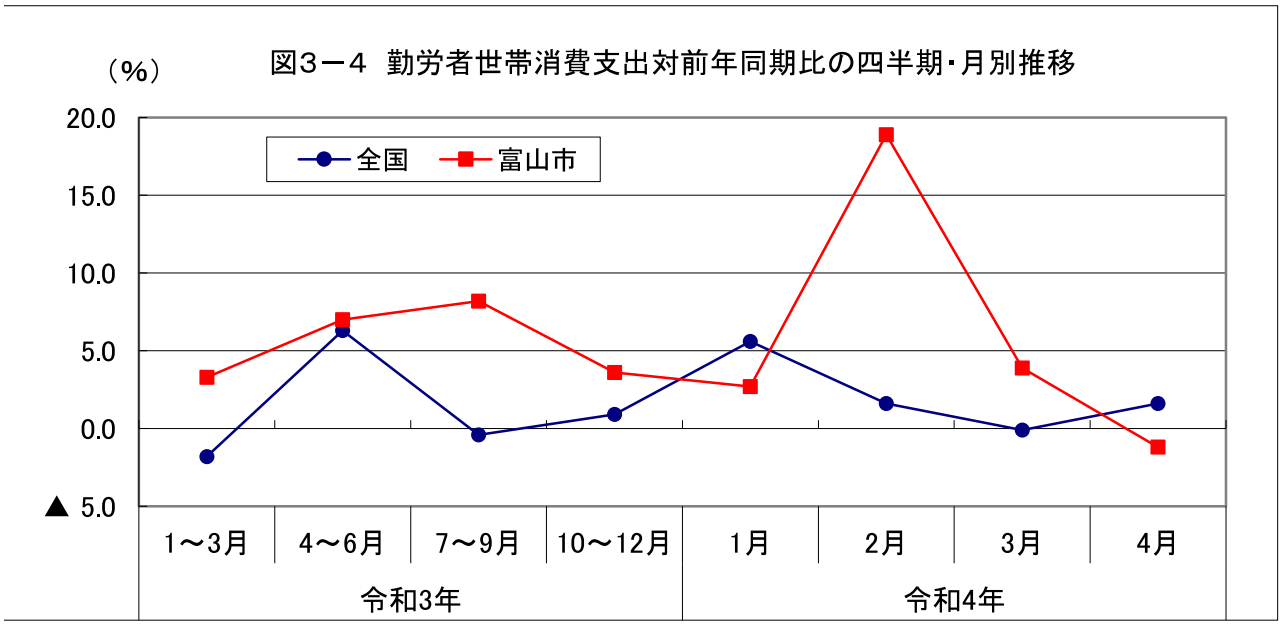

表3－4　勤労者世帯消費支出前年同期比の推移（名目）　（%）

	令和3年				令和4年			
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1月	2月	3月	4月
全　　国	▲ 1.8	6.3	▲ 0.4	0.9	5.6	1.6	▲ 0.1	1.6
富 山 市	3.3	7.0	8.2	3.6	2.7	18.9	3.9	▲ 1.2

（３）標準生計費

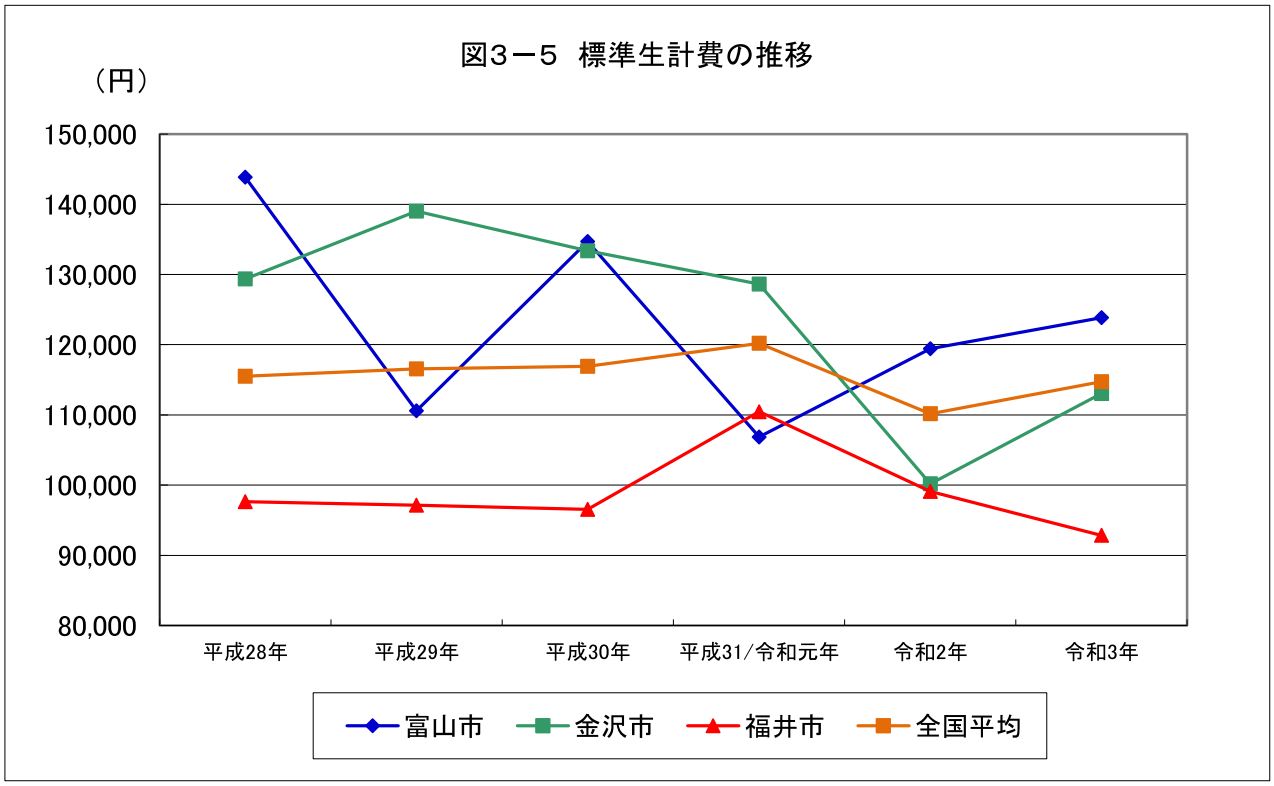

表3－5　標準生計費の推移　（円）

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31/令和元年	令和2年	令和3年
富　山　市	143,843	110,580	134,714	106,865	119,411	123,865
金　沢　市	129,360	139,020	133,400	128,650	100,180	113,040
福　井　市	97,630	97,130	96,530	110,470	99,090	92,830
全国平均	115,530	116,560	116,930	120,190	110,160	114,720

＜参考＞標準生計費（富山市）の費目別内訳

	平成31/令和元年		令和2年		令和3年	
		増減		増減		増減
食　料　費	27,447	−975	24,818	−2,629	31,017	6,199
住 宅 関 係 費	42,826	−3,984	60,790	17,964	41,408	−19,382
被 服 ・ 履 物 費	2,373	−570	1,016	−1,357	4,969	3,953
雑　費　Ⅰ	25,561	−22,499	23,781	−1,780	21,101	−2,680
雑　費　Ⅱ	8,658	179	9,006	348	25,370	16,364
合　　計	106,865	−27,849	119,411	12,546	123,865	4,454

（費目）　（家計調査等における大分類項目）
食料費　：食料
住宅関係費　：住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費　：被服及び履物
雑費Ⅰ　：保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ　：その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

（４）生活保護基準額

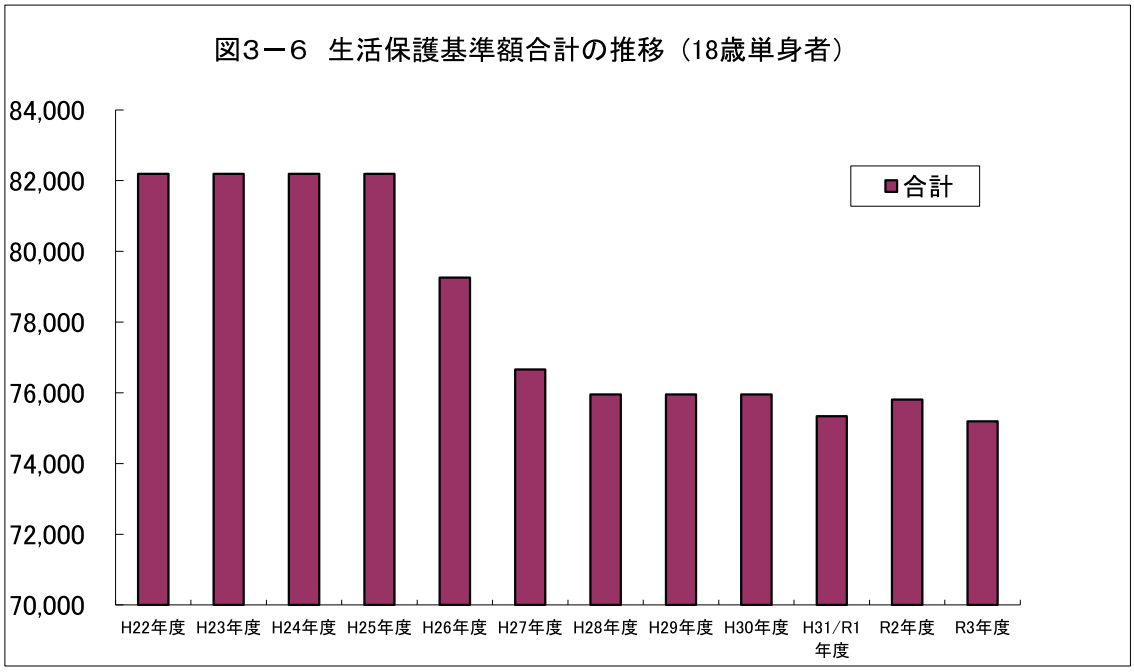

表３－６　生活保護基準額（２級地－１）（注1）　（円）

区分	年度	生活扶助基準額	注3、注4		冬季加算額（注2）	合計
			第１類	第２類		
18 歳 単 身 者	H22年度	77,810	38,290	39,520	4,383	82,193
	H23年度	77,810	38,290	39,520	4,383	82,193
	H24年度	77,810	38,290	39,520	4,383	82,193
	H25年度	77,810	38,290	39,520	4,383	82,193
	H26年度	74,890	—	—	4,367	79,257
	H27年度	72,290	—	—	4,367	76,657
	H28年度	72,290	—	—	3,660	75,950
	H29年度	72,290	—	—	3,660	75,950
	H30年度	72,290	—	—	3,660	75,950
	H31/R1年度	71,680	—	—	3,660	75,340
	R2年度	72,080	—	—	3,730	75,810
	R3年度	71,460	—	—	3,730	75,190
３ 人 世 帯 男33歳（稼動）女29歳（非稼動 子4歳	H22年度	145,770	97,280	48,490	6,771	152,541
	H23年度	145,770	97,280	48,490	6,771	152,541
	H24年度	145,770	97,280	48,490	6,771	152,541
	H25年度	145,770	97,280	48,490	6,771	152,541
	H26年度	140,000	—	—	6,746	146,746
	H27年度	135,000	—	—	6,746	141,746
	H28年度	135,000	—	—	5,900	140,900
	H29年度	135,000	—	—	5,900	140,900
	H30年度	135,000	—	—	5,900	140,900
	H31/R1年度	135,090	—	—	5,900	140,990
	R2年度	137,080	—	—	6,015	143,095
	R3年度	137,170	—	—	6,015	143,185

注1)「２級地－１」とは富山市及び高岡市の生活保護区分である。
注2) 冬季加算額は11月～4月分（H27年度までは11月～3月）であり、1か月平均に換算している。
※ H26年度分以降は、H25年8月改定から適用された第1類費と第2類費の合計算定方式である。

5　貿 易 等

（１）貿易（全国）

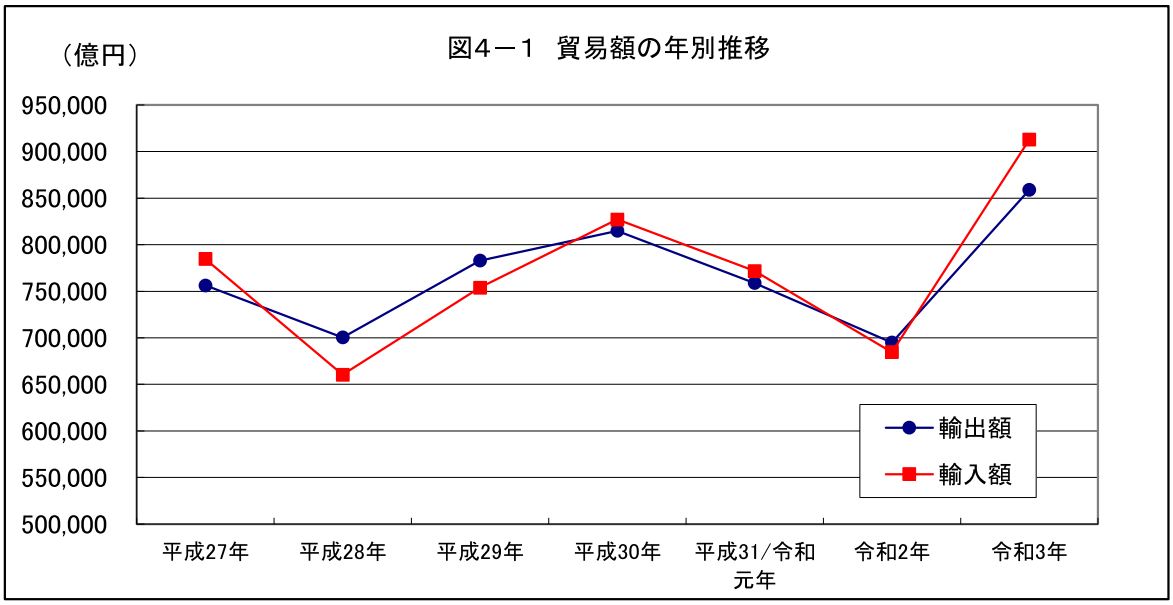

表4－1　貿易額(通関額)の年別推移　（億円）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31/令和元年	令和2年	令和3年
輸 出 額	756,322	700,391	782,865	814,788	758,788	694,854	858,777
輸 入 額	784,676	660,420	753,792	827,033	771,724	684,693	912,717

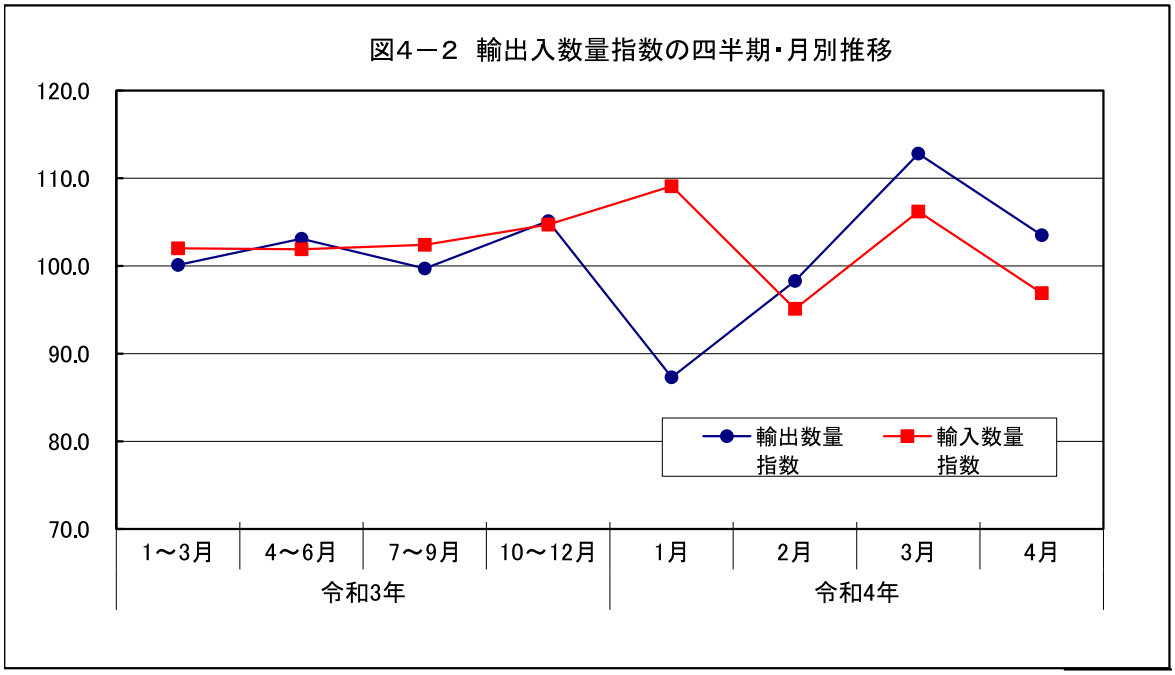

（平成27年＝100）

表4－2　輸出入数量指数の四半期･月別推移

	令和3年				令和4年			
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1月	2月	3月	4月
輸出数量指数	100.1	103.1	99.7	105.1	87.3	98.3	112.8	103.5
輸入数量指数	102.0	101.9	102.4	104.7	109.1	95.1	106.2	96.9

（2）為替相場

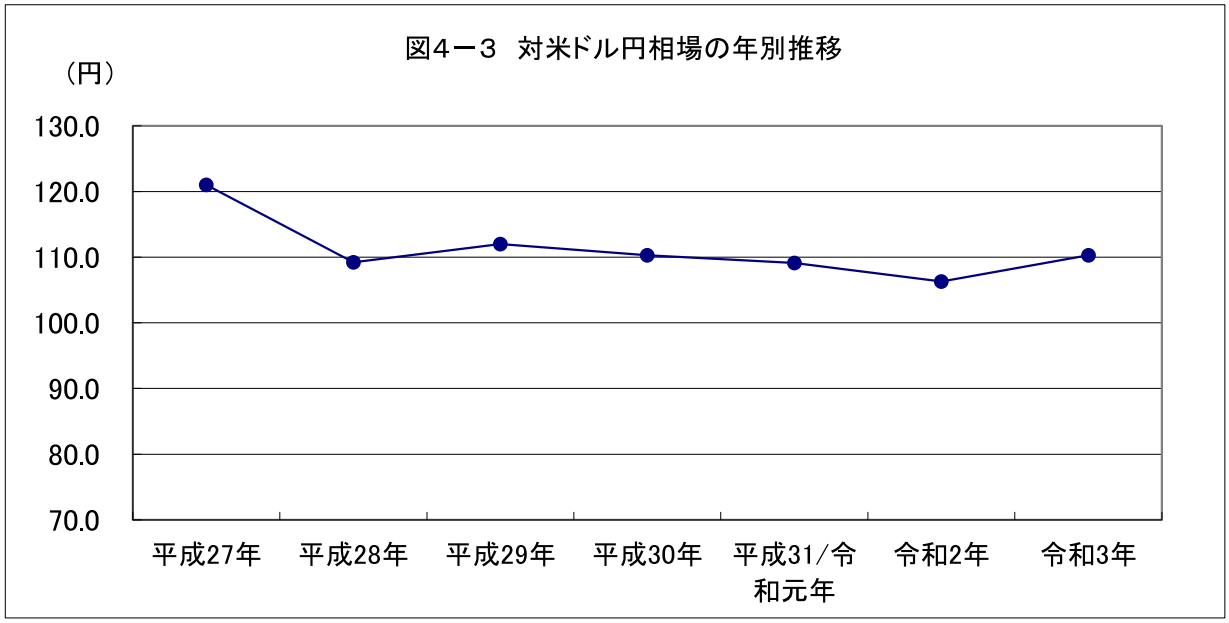

表4－3　対米ドル円相場の年別推移　（円/＄）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31/令和元年	令和2年	令和3年
円相場	121.0	109.2	112.0	110.3	109.1	106.3	110.3

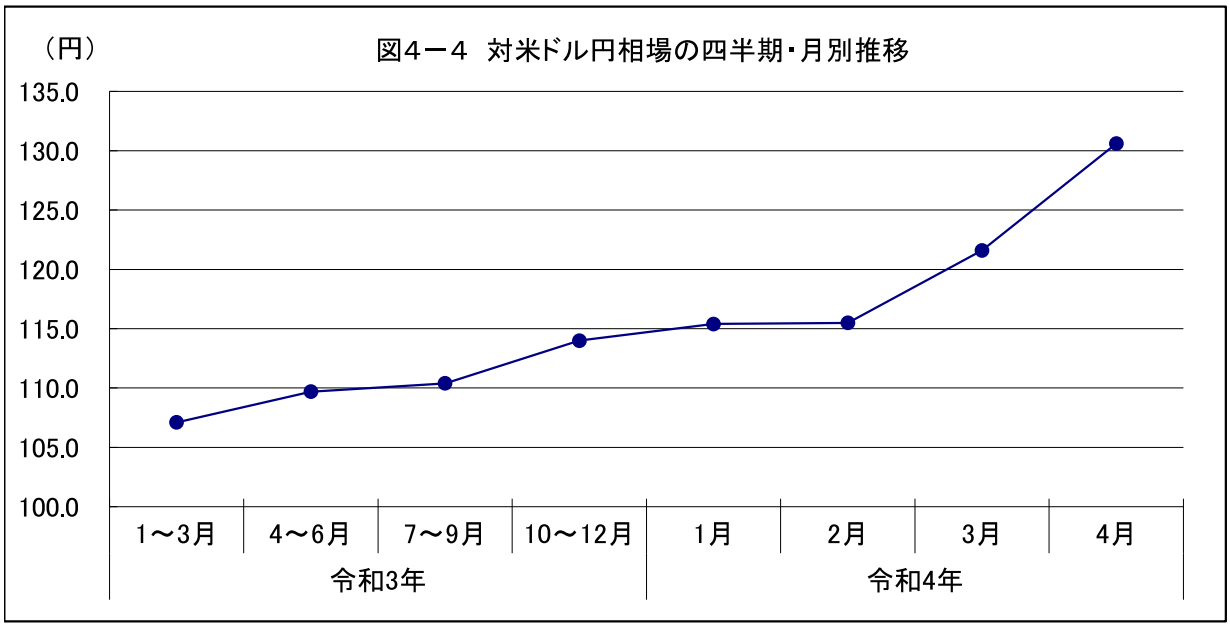

表4－4　対米ドル円相場の四半期・月別推移　（円/＄）

	令和3年				令和4年			
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1月	2月	3月	4月
円相場	107.1	109.7	110.4	114.0	115.4	115.5	121.6	130.6

5　雇　用

（１）常用雇用指数

平成31/令和元年以降、全国、富山県とも、おおむね横ばい傾向にある。

図5－1　常用雇用指数の年別推移(30人以上)

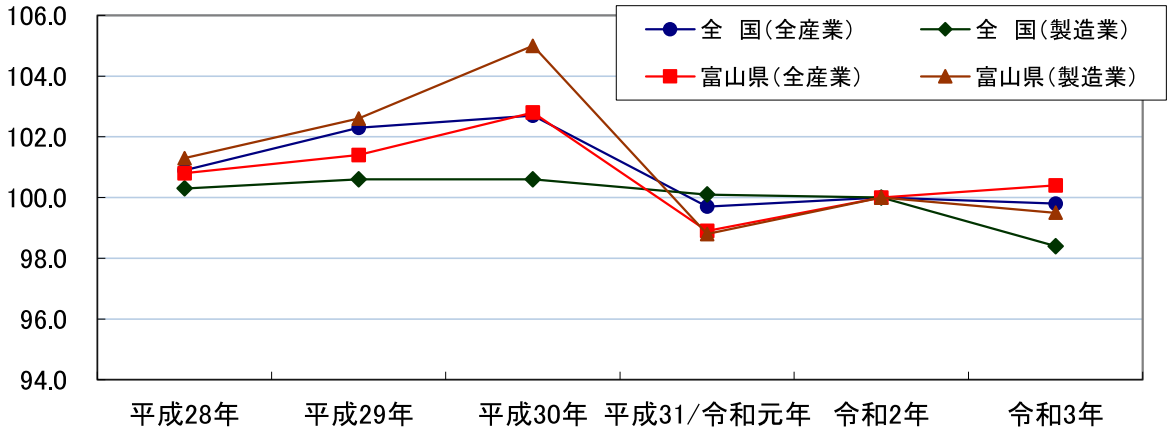

表5－1　常用雇用指数の年別推移(30人以上)　　（平成27年＝100）

（令和2年＝100）

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31/令和元年	令和2年	令和3年
全　国(全産業)	100.9	102.3	102.7	99.7	100.0	99.8
全　国(製造業)	100.3	100.6	100.6	100.1	100.0	98.4
富山県(全産業)	100.8	101.4	102.8	98.9	100.0	100.4
富山県(製造業)	101.3	102.6	105.0	98.8	100.0	99.5

※状況雇用指数は再集計値。

図5－2　常用雇用指数の四半期・月別推移(30人以上)

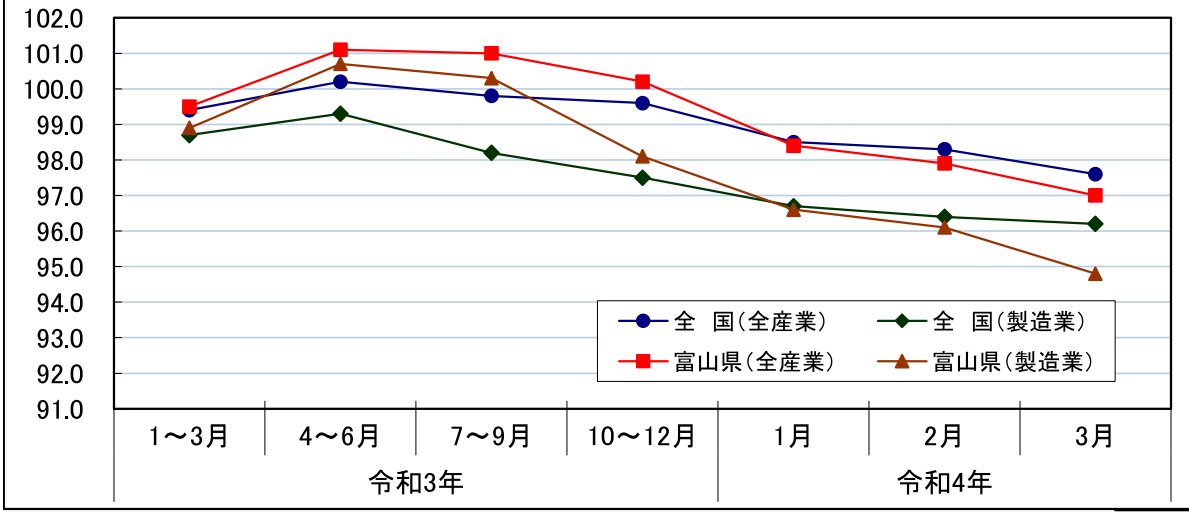

（令和2年＝100）

表5－2　常用雇用指数の四半期・月別推移(30人以上)

	令和3年				令和4年		
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1月	2月	3月
全　国(全産業)	99.4	100.2	99.8	99.6	98.5	98.3	97.6
全　国(製造業)	98.7	99.3	98.2	97.5	96.7	96.4	96.2
富山県(全産業)	99.5	101.1	101.0	100.2	98.4	97.9	97.0
富山県(製造業)	98.9	100.7	100.3	98.1	96.6	96.1	94.8

（２）総実労働時間

全国、富山県とも減少傾向にあったが、令和３年には増加に転じた。
なお、富山県は、依然として全国よりも総労働時間が長い状況にある。

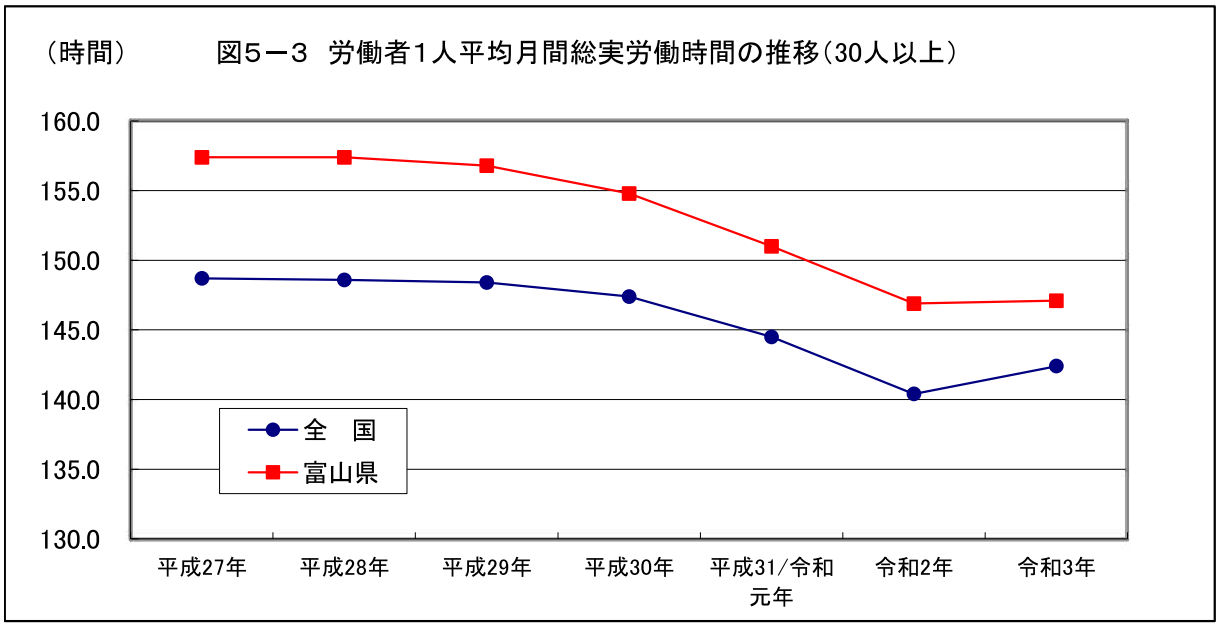

表5－3　労働者1人平均月間総実労働時間の推移（30人以上）　（時間）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31/令和元年	令和2年	令和3年
全　国	148.7	148.6	148.4	147.4	144.5	140.4	142.4
富 山 県	157.4	157.4	156.8	154.8	151.0	146.9	147.1

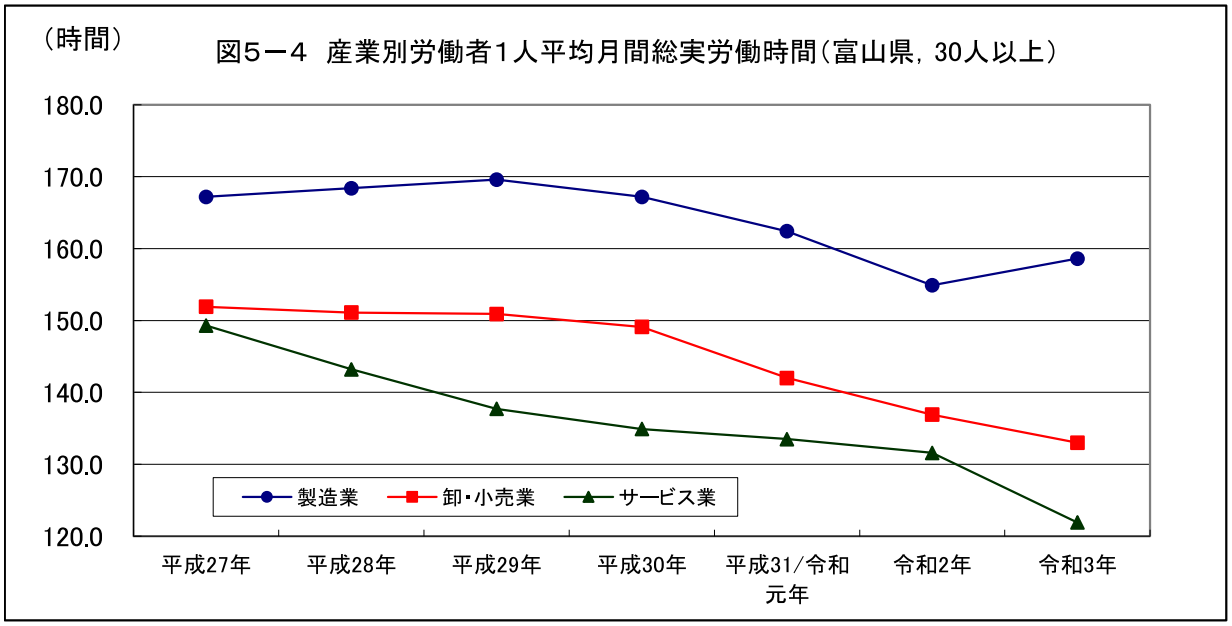

表5－4　産業別労働者1人平均月間総実労働時間の推移（富山県，30人以上）　（時間）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31/令和元年	令和2年	令和3年
製造業	167.2	168.4	169.6	167.2	162.4	154.9	158.6
卸・小売業	151.9	151.1	150.9	149.1	142.0	136.9	133.0
サービス業	149.3	143.2	137.7	134.9	133.5	131.6	121.9

＊サービス業とは、「サービス業(他に分類されないもの)」をいう。

（３）所定外労働時間数（製造業）

製造業における所定外労働時間数は、令和２年に大きく減少したが、令和３年には上昇傾向に転じている。

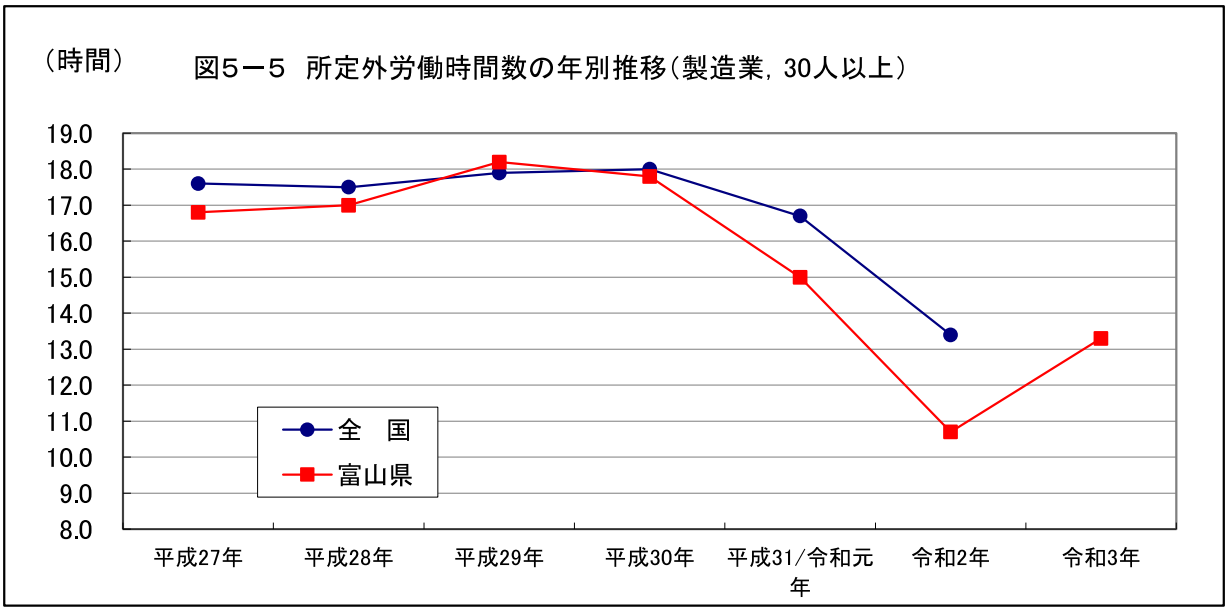

表5－5 所定外労働時間数の年別推移（製造業，30人以上） （時間）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31/令和元年	令和2年	令和3年
全 国	17.6	17.5	17.9	18.0	16.7	13.4	
富 山 県	16.8	17.0	18.2	17.8	15.0	10.7	13.3

（未掲載）

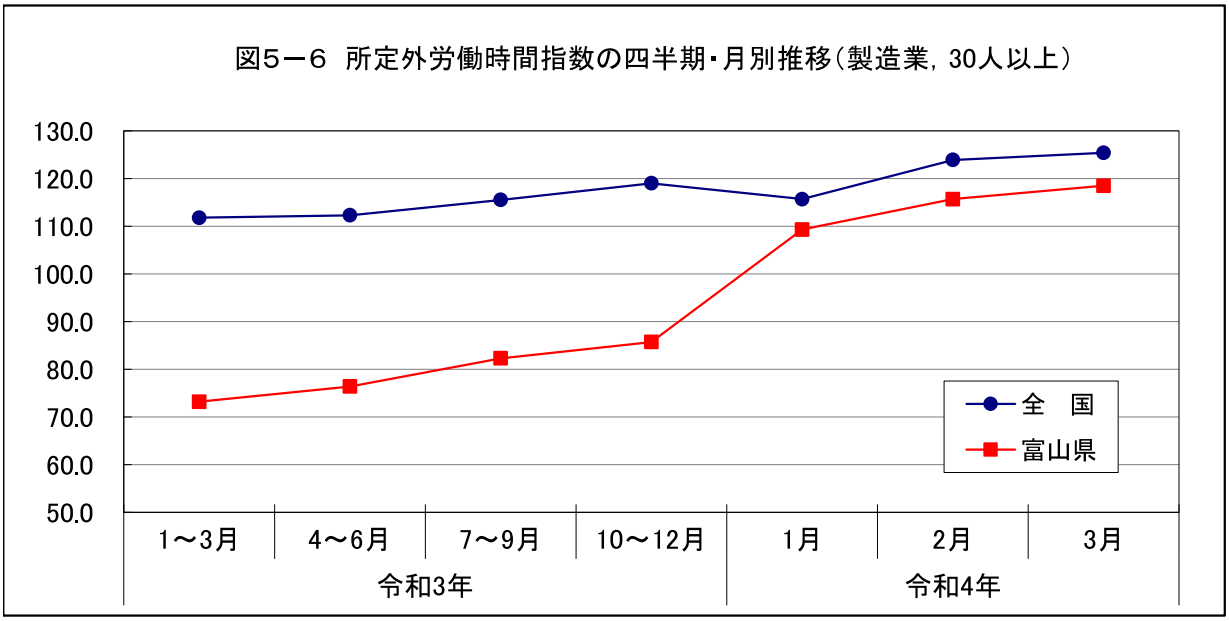

（令和2年＝100）

表5－6 所定外労働時間指数の四半期・月別推移（製造業，30人以上）

	令和3年				令和4年		
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1月	2月	3月
全 国	111.8	112.3	115.5	119.0	115.7	123.9	125.4
富 山 県	73.2	76.4	82.3	85.7	109.3	115.7	118.5

（４）完全失業者数・完全失業率（全国）

減少・低下傾向が続いていたが、令和２年は増加・上昇した。令和３年第４・四半期からは再び減少・低下傾向に転じている。

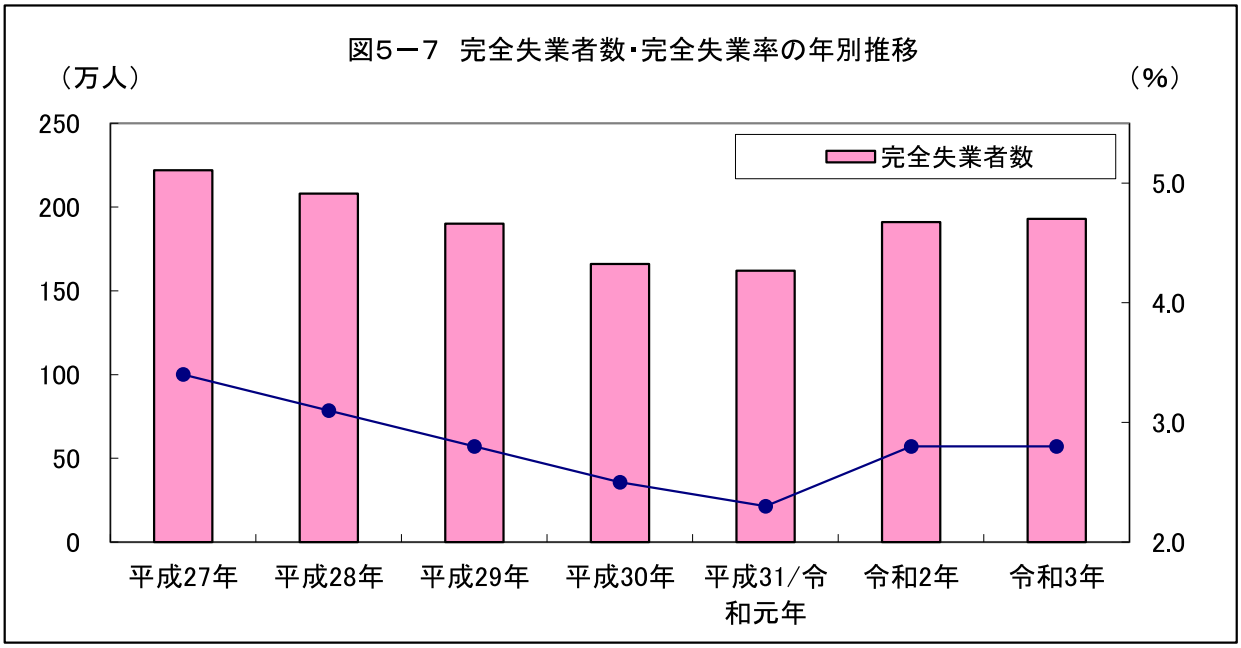

表5－7　完全失業者数･完全失業率の年別推移　（万人，%）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31/令和元年	令和2年	令和3年
完全失業者数	222	208	190	166	162	191	193
完全失業率	3.4	3.1	2.8	2.5	2.3	2.8	2.8

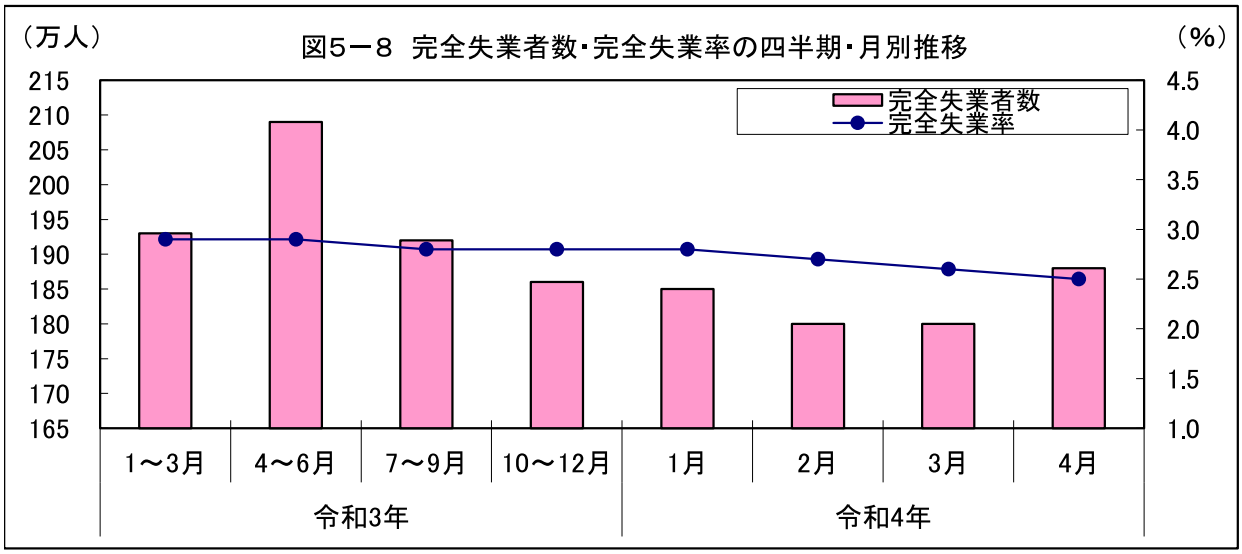

表5－8　完全失業者数･完全失業率の四半期･月別推移　（万人，%）

	令和3年				令和4年			
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1月	2月	3月	4月
完全失業者数	193	209	192	186	185	180	180	188
完全失業率	2.9	2.9	2.8	2.8	2.8	2.7	2.6	2.5

（５）有効求人倍率

令和２年に大きく低下したが、依然として１倍を超えており、また、富山県は全国よりも高い水準にあり、持ち直しの動きが見られる。

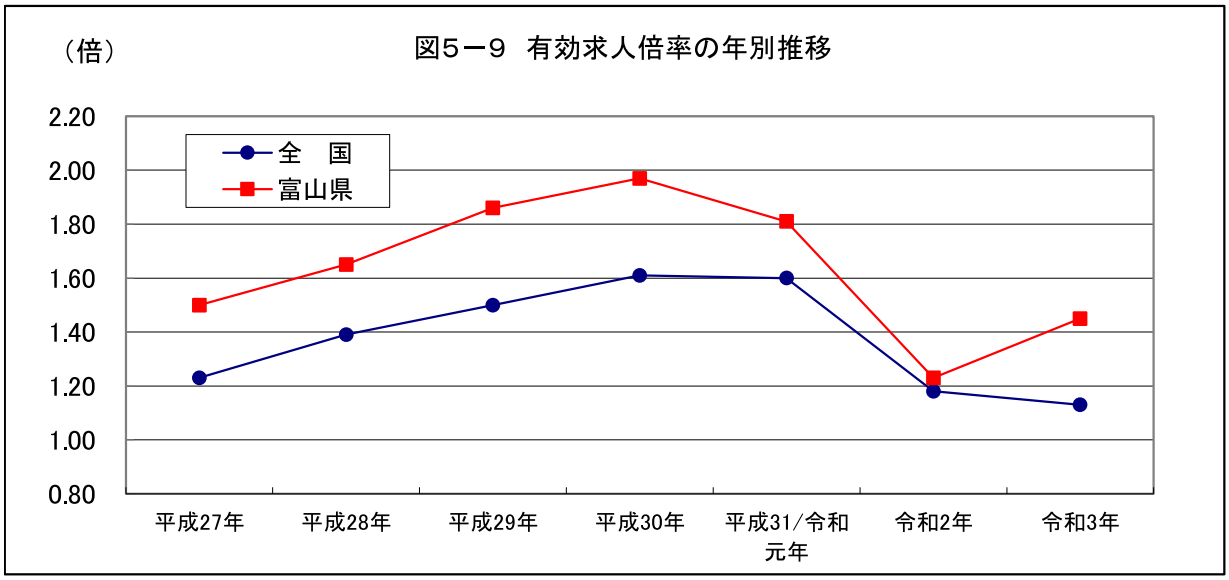

表５－９　有効求人倍率の年別推移　（倍）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31/令和元年	令和2年	令和3年
全　国	1.23	1.39	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13
富 山 県	1.50	1.65	1.86	1.97	1.81	1.23	1.45

（全国は季節調整値、富山県は原数値　富山県：年度）

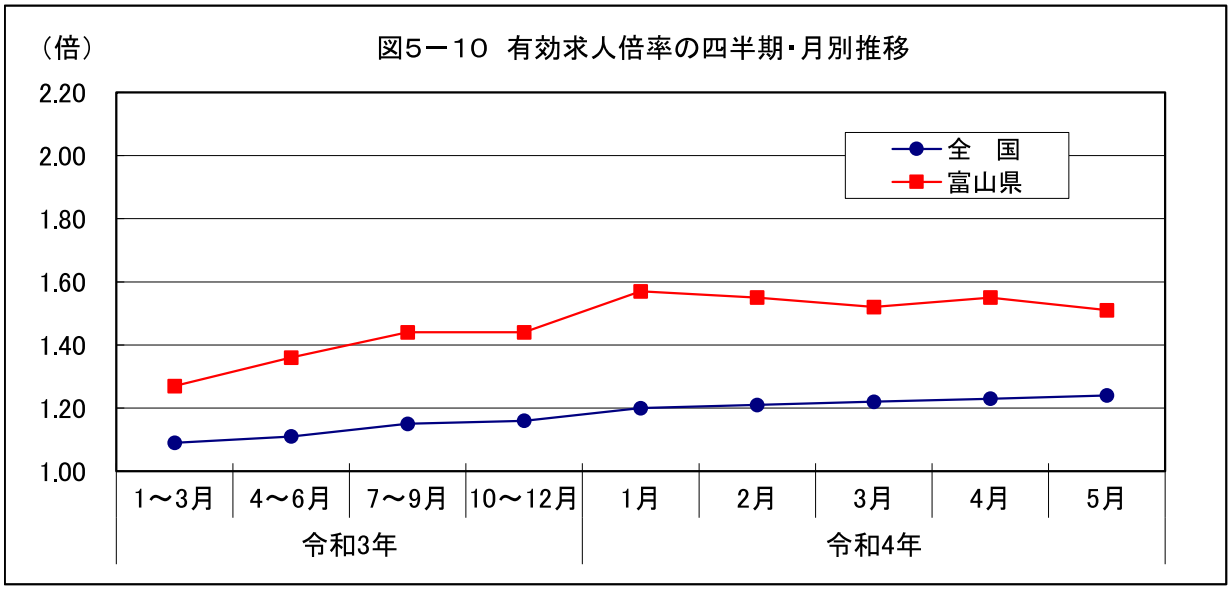

表５－１０　有効求人倍率 の四半期・月別推移　（倍）

	令和3年				令和4年				
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1月	2月	3月	4月	5月
全　国	1.09	1.11	1.15	1.16	1.20	1.21	1.22	1.23	1.24
富 山 県	1.27	1.36	1.44	1.44	1.57	1.55	1.52	1.55	1.51

（全国、富山県とも季節調整値）

（６）求人・求職状況（富山県）

新規求人数、新規求職申込件数とも、減少が続いていたが、令和３年度はいずれも増加に転じた。

図5－11　求人数及び求職者数の年別推移

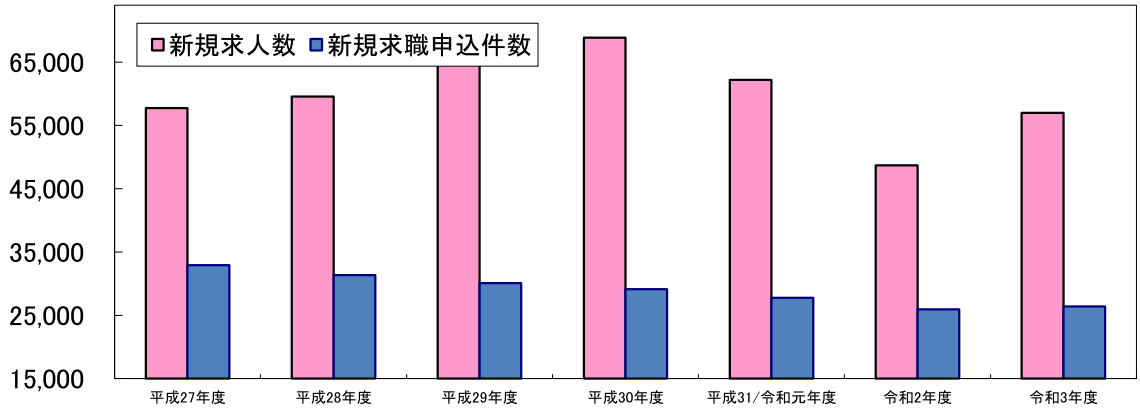

表5－11　求人及び求職状況の年別推移（パートを除く）　（人,件）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規求人数	57,730	59,572	66,013	68,886	62,183	48,686	56,990
新規求職申込件数	32,927	31,352	30,100	29,119	27,781	25,943	26,393

＊ 年度ごと(4月から翌年3月まで)の集計である。

（７）企業の人員整理状況（富山県）

整理件数・人員とも、増加が続いていたが、令和３年度にいずれも減少した。

図5－12　企業人員整理状況の年別推移

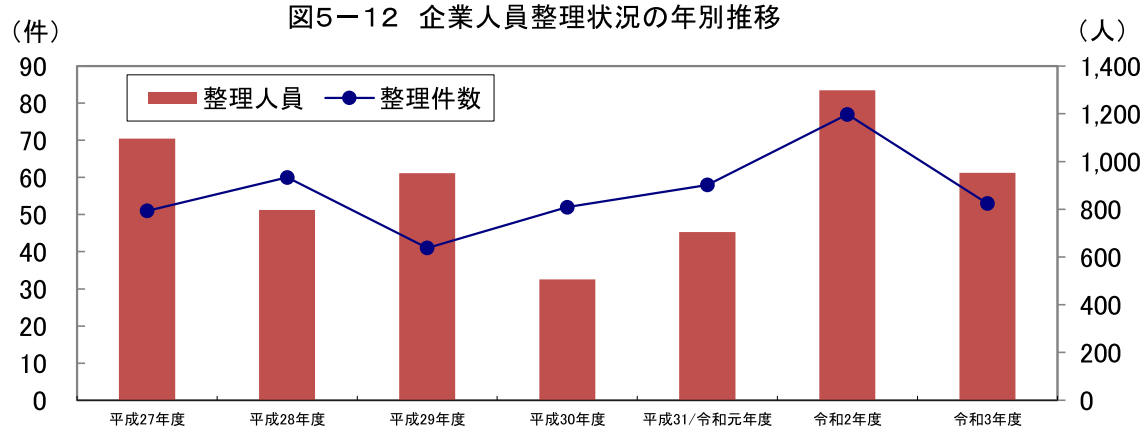

表5－12　企業人員整理状況の年別推移　（件，人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31/令和元年度	令和2年度	令和3年度
整理件数	51	60	41	52	58	77	53
整理人員	1,096	797	951	506	705	1,298	953

＊ 整理人員5人以上

６　賃　金

（１）きまって支給する給与額

「30人以上」に対する「1～4人」の割合及び「東京」に対する「富山」の割合は、令和元年と令和３年を比較すると、ほぼ変動は見られない。

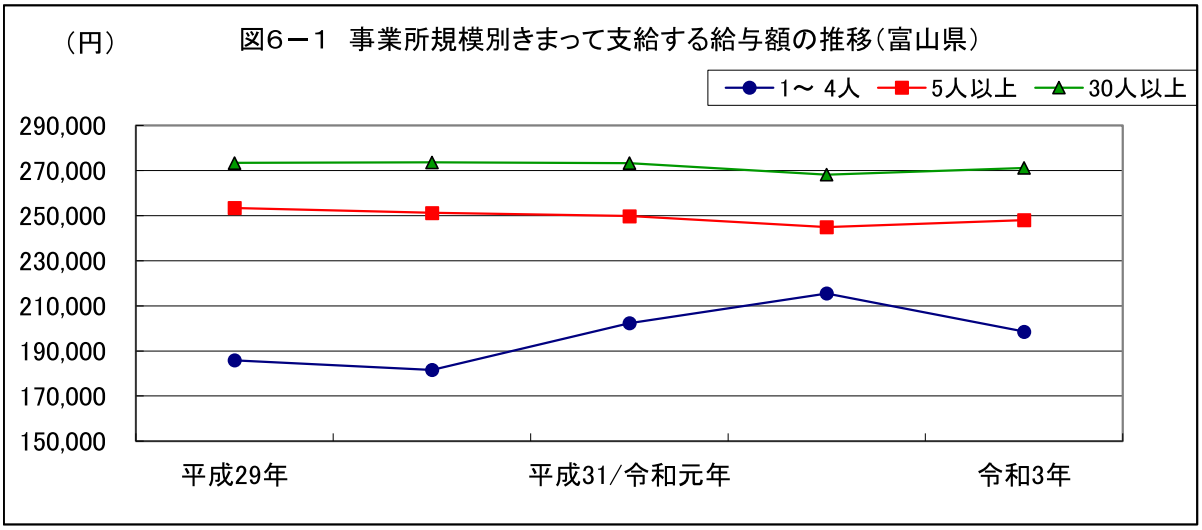

事業所規模別きまって支給する給与額及び規模間格差の推移（富山県）

	平成29年		平成30年		平成31/令和元年		令和2年（注）		令和3年	
	実額（円）	格　差	実額（円）	格　差	実額（円）	格　差	実額（円）	格　差	実額（円）	格　差
1 ～ 4 人	185,807	68.0	181,562	66.3	202,345	74.0	215,469	80.4	198,532	73.2
5 人 以 上	253,377	92.7	251,201	91.8	249,785	91.4	244,927	91.3	247,975	91.5
30人以上	273,357	100.0	273,646	100.0	273,298	100.0	268,159	100.0	271,122	100.0

（格差：規模30人以上＝100）

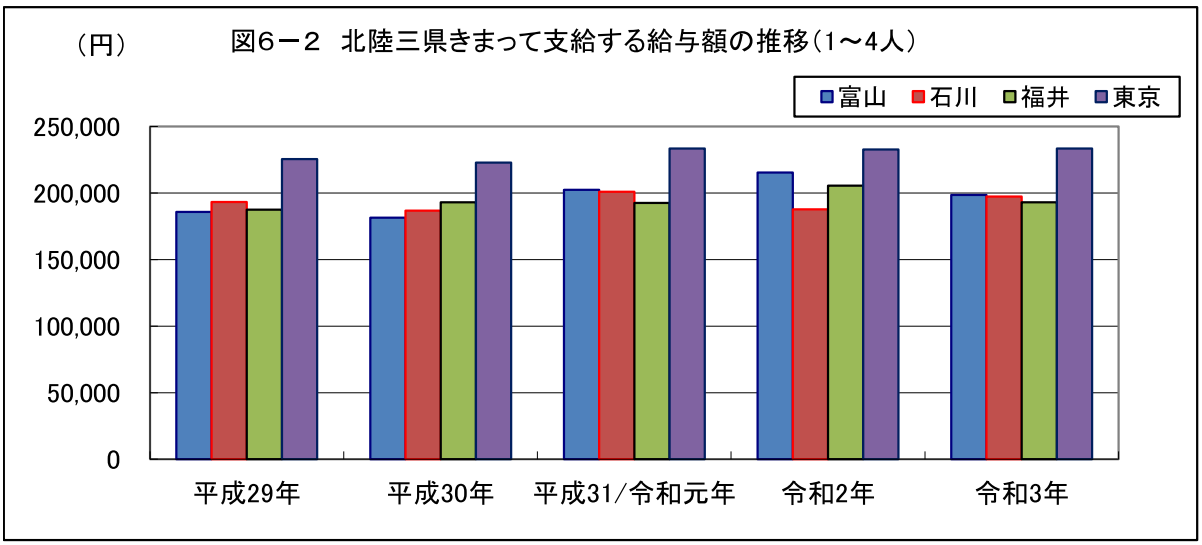

北陸三県きまって支給する給与額の推移（規模1～4人）

	平成29年		平成30年		平成31/令和元年		令和2年（注）		令和3年（注）	
	実額（円）	格　差	実額（円）	格　差	実額（円）	格　差	実額（円）	格　差	実額（円）	格　差
富　　山	185,807	82.4	181,562	81.5	202,345	86.7	215,469	92.6	198,532	85.1
石　　川	193,246	85.7	186,753	83.8	200,937	86.1	187,841	80.7	197,403	84.6
福　　井	187,384	83.1	193,035	86.6	192,561	82.5	205,450	88.3	192,924	82.7
東　　京	225,510	100.0	222,802	100.0	233,466	100.0	232,714	100.0	233,343	100.0

（格差：東京＝100）

注：令和２年は、規模５人未満の事業所を対象とする「毎月勤労統計調査（特別調査）」が中止され、代替調査（小規模事業所勤労統計調査）として実施されたため、経年比較にはなじまない。

（２）短時間女性労働者の1時間当たり賃金額

「全国」に対する「富山」の割合は低下しており、格差は拡大した。
（ただし、調査事項の変更があったため、単純な比較にはなじまない。）

図６－３　北陸三県短時間女性労働者の１時間当たり賃金の推移

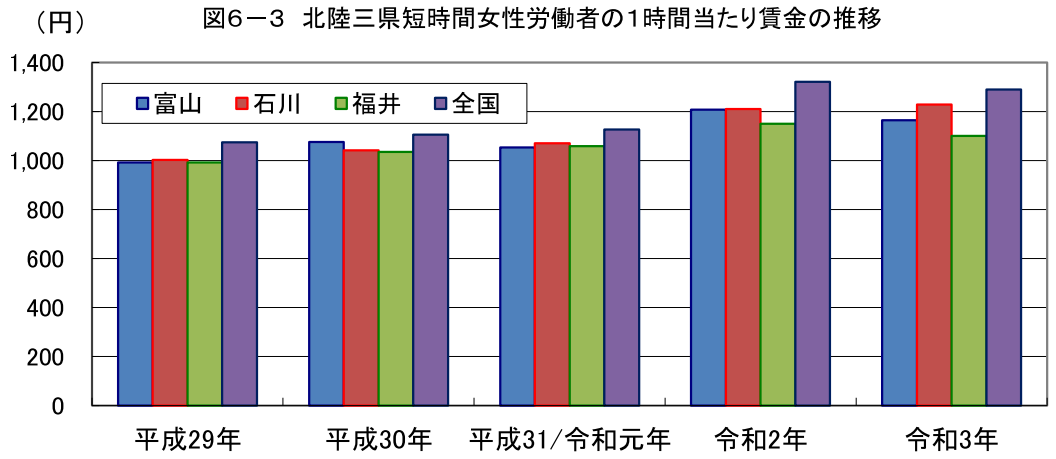

表６－３　北陸三県短時間女性労働者の１時間当たり賃金の推移（産業計，規模10人以上）

	平成29年		平成30年		平成31/令和元年		令和2年（注）		令和3年（注）	
	実額（円）	格　差	実額（円）	格　差	実額（円）	格　差	実額（円）	格　差	実額（円）	格　差
富　　山	992	92.4	1,075	97.3	1,053	93.4	1,208	91.4	1,165	90.3
石　　川	1,002	93.3	1,041	94.2	1,070	94.9	1,210	91.6	1,229	95.3
福　　井	992	92.4	1,035	93.7	1,058	93.9	1,150	87.1	1,100	85.3
全　　国	1,074	100.0	1,105	100.0	1,127	100.0	1,321	100.0	1,290	100.0

（格差：全国＝100）

注：令和元年調査までは、賃金額の高いもの（特定の職種に該当するもの）を除外して集計していた。

（３）高校卒初任給（富山県）

男女とも、上昇傾向が続いていたが、令和３年に男性は減額に転じた。
（ただし、調査事項の変更があったため、単純比較にはなじまない。）

図６－４　高校卒の初任給額の推移（富山県）

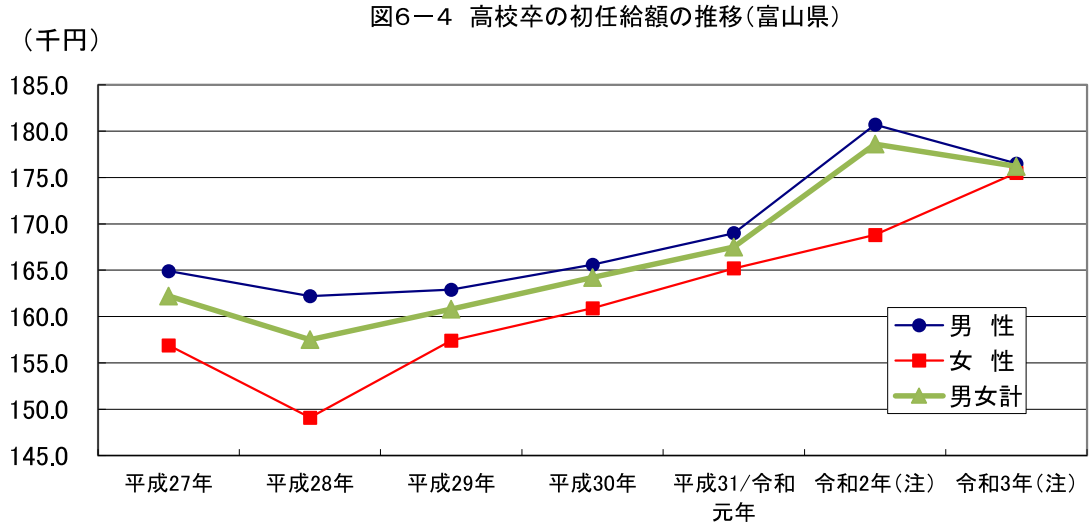

表６－４　高校卒の初任給額の推移（富山県）　（千円）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31/令和元年	令和2年（注）	令和3年（注）
男　性	164.9	162.2	162.9	165.6	169.0	180.7	176.5
女　性	156.9	149.1	157.4	160.9	165.2	168.8	175.5
男女計	162.2	157.5	160.8	164.2	167.5	178.6	176.2

注：初任給額の調査が廃止され、新規学卒者の所定内給与額（通勤手当を含む）として集計している。

7　企 業 倒 産

令和３年は、全国、富山県とも減少となった。直近では、全国では微増傾向だが、富山県では、令和４年２月を除き一桁台となっている。

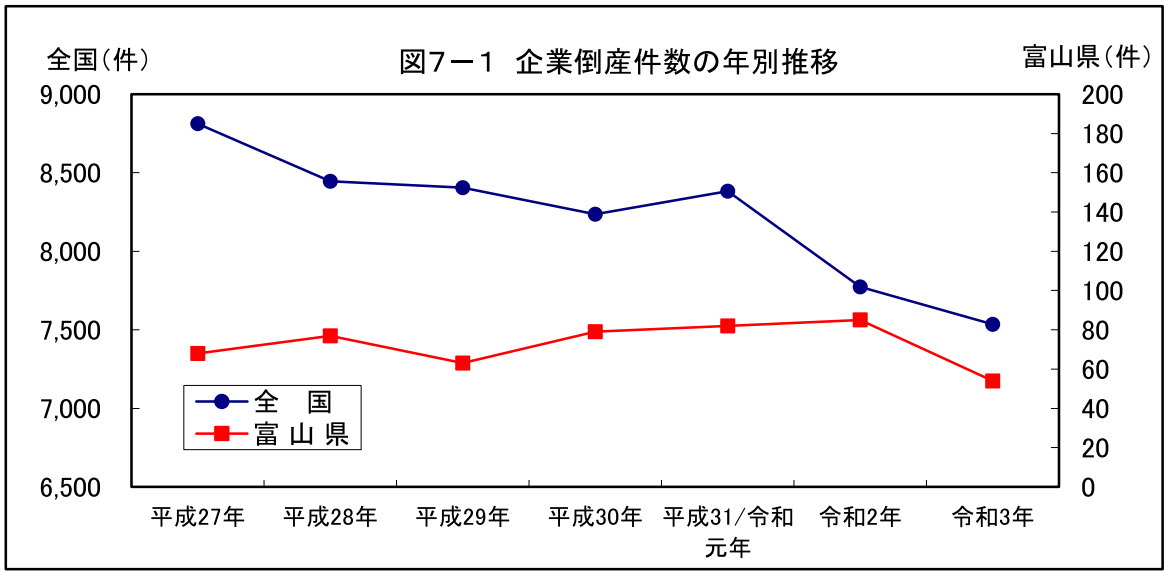

表7－1　企業倒産件数の年別推移

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31/令和元年	令和2年	令和3年
全　　国	8,812	8,446	8,405	8,235	8,383	7,773	7,535
富 山 県	68	77	63	79	82	85	54

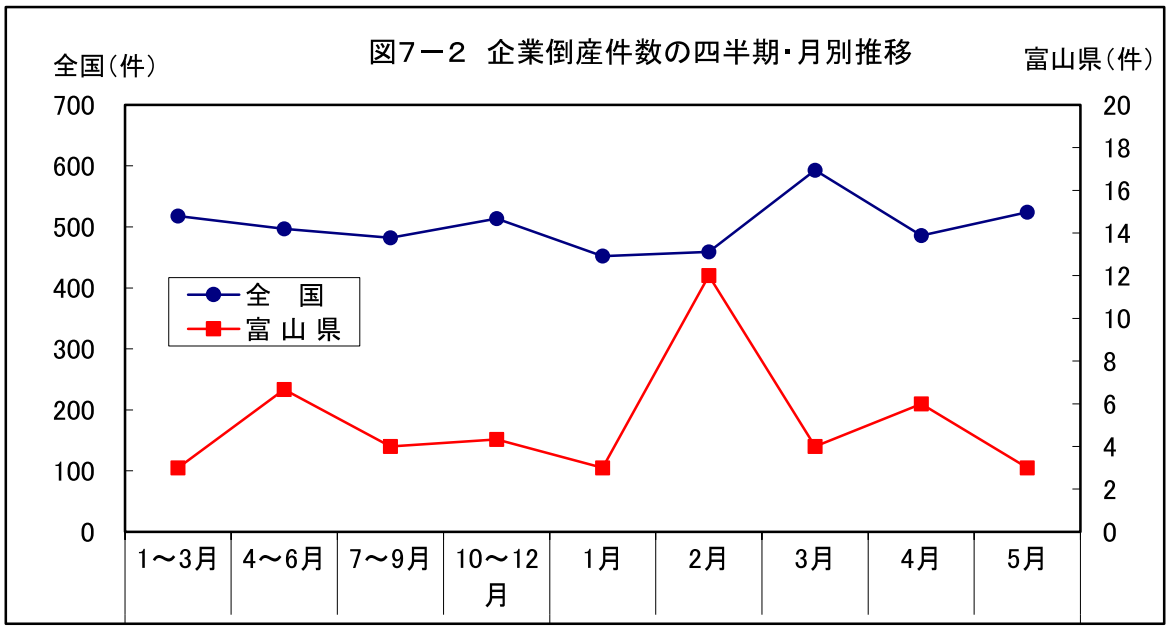

表7－2　企業倒産件数の四半期･月別推移（東京商工リサーチ）

	令和3年				令和4年				
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1月	2月	3月	4月	5月
全　　国	518	497	482	513	452	459	593	486	524
富 山 県	3	7	4	4	3	12	4	6	3
	1か月当たり平均件数				各月の実件数				

【資料出所】

項目	図番号	タイトル	資料出所			
			全国（他県）		富山県	
生産	1-1	鉱工業生産指数の年別推移	富山県	経済情勢報告（令4.6） 全国主要経済指標	富山県	経済情勢報告（令4.6） 富山県主要経済指標
	1-2	鉱工業生産指数の四半期・月別推移				
	1-3	主要業種別鉱工業生産指数の年別推移（富山県）	—	—		
	1-4	主要業種別鉱工業生産指数の四半期・月別推移（富山県）				
国内需要	2-1	百貨店等販売額対前年同期比の年別推移	富山県	経済情勢報告（令4.6） 全国主要経済指標	富山県	経済情勢報告（令4.6） 富山県主要経済指標
	2-2	百貨店等販売額対前年同期比の四半期・月別推移				
	2-3	新車新規登録台数の年別推移				
	2-4	新車新規登録台数対前年同期比の四半期・月別推移				
	2-5	新設住宅着工戸数の年別推移				
	2-6	新設住宅着工戸数対前年同期比の四半期・月別推移				
	2-7	投資関連の年別推移			—	—
	2-8	投資関連対前年同期比の四半期・月別推移				
物価・生計費	3-1	消費者物価指数の年別推移	富山県	経済情勢報告（令4.6） 全国主要経済指標	富山県	経済情勢報告（令4.6） 富山県主要経済指標
	3-2	消費者物価指数の四半期・月別推移				
	3-3	勤労世帯消費支出の年別推移				
	3-4	勤労世帯消費支出対前年同期比の四半期・月別推移				
	3-5	標準生計費の推移	各県 人事委	人事委員会勧告資料	富山県 人事委	人事委員会勧告資料
	3-6	生活保護基準額合計の推移	—	—	厚労省	生活保護実施要領等
貿易等	4-1	貿易額の年別推移	富山県	経済情勢報告（令4.6） 全国主要経済指標	—	—
	4-2	輸出入数量指数の四半期・月別推移				
	4-3	対米ドル円相場の年別推移				
	4-4	対米ドル円相場の四半期・月別推移				
雇用	5-1	常用雇用指数の年別推移	富山県	経済情勢報告（令4.6） 全国主要経済指標	富山県	経済情勢報告（令4.6） 富山県主要経済指標
	5-2	常用雇用指数の四半期・月別推移				
	5-3	労働者1人平均月間総労働時間の推移	富山県	毎月勤労統計調査 地方調査月報（令3年平均）	富山県	毎月勤労統計調査 地方調査月報（令3年平均）
	5-4	産業別労働者1人平均月間総労働時間（富山県）	—	—	富山県	毎月勤労統計調査 地方調査月報（令3年平均）
	5-5	所定外労働時間数の年別推移（製造業）	厚労省	毎月勤労統計調査 地方調査（厚労省HP）（令3未掲載）	富山県	毎月勤労統計調査 地方調査月報（令3年平均）
	5-6	所定外労働時間指数の四半期・月別推移（製造業）	富山県	経済情勢報告（令4.6） 全国主要経済指標	富山県	経済情勢報告（令4.6） 富山県主要経済指標
	5-7	完全失業者数・完全失業率の年別推移			—	—
	5-8	完全失業者数・完全失業率の四半期・月別推移				
	5-9	有効求人倍率の年別推移			富山県	経済情勢報告（令4.6） 富山県主要経済指標
	5-10	有効求人倍率の四半期・月別推移				
	5-11	求人数及び求職者数の年別推移（富山県）	—	—	富山 労働局	労働市場月報（令4.5）
	5-12	企業人員整理状況の年別推移（富山県）				
賃金	6-1	事業所規模別きまって支給する給与額の推移（富山県）	—	—	厚労省	毎月勤労統計調査 特別調査報告（令3）
					富山県	毎月勤労統計調査 地方調査月報（令3.7）
	6-2	北陸三県きまって支給する給与額の推移（1～4人）	厚労省	毎月勤労統計調査 特別調査報告（令3）	厚労省	毎月勤労統計調査 特別調査報告（令3）
	6-3	北陸三県ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ女子労働者の1時間当たり賃金の推移	厚労省	賃金構造基本統計調査（令3）	厚労省	賃金構造基本統計調査（令3）
	6-4	高卒男女の初任給額の推移（富山県）	—	—	厚労省	賃金構造基本統計調査（令3）
企業倒産	7-1	企業倒産件数の年別推移	富山県	経済情勢報告（令4.6） 全国主要経済指標	富山県	経済情勢報告（令4.6） 富山県主要経済指標
	7-2	企業倒産件数の四半期・月別推移				

資料№.3　公　開

令和4年度
最低賃金に関する基礎調査結果

令和4年7月

富山労働局労働基準部賃金室

表1　令和4年度最低賃金基礎調査集計区分表

富山労働局

総計	大計	中計	明細		産業分類
調査対象産業計	地域別最低賃金対象産業計	特定最低賃金適用除外者	1	特定最低賃金適用除外者（年齢、業務による除外）	
		製造業	2	製造業（明細番号10～19を除く）	E09～22 E23（2322、2332、2352の一部、2353を除く） E24（2443、2445、2451を除く） E25（2594、2596を除く） E26（2611の一部、2621の一部、2661、2664、2694を除く） E27 E294、297 E303 E31（3112,3113を除く） E32
		情報通信業（新聞業、出版業）	3	情報通信業（新聞業、出版業）	G413、414
		卸売業、小売業	4	卸売業、小売業（明細番号20、21を除く）	I 50、51、52、53、54、55
					I 56（I561を除く）、57、58、59（I 5911を除く）、60、61
		学術研究、専門・技術サービス業	5	学術研究、専門・技術サービス業	L71、72、73、74
		宿泊業、飲食サービス業	6	宿泊業、飲食サービス業	M75、76、77
		生活関連サービス業、娯楽業	7	生活関連サービス業、娯楽業	N78、79、80
		医療、福祉	8	医療、福祉	P83、84、85
		サービス業（他に分類されないもの）	9	サービス業（他に分類されないもの）	R88、89、90、91、92、93、94、95
	特定最低賃金対象産業計	アルミ関連等製造業	10	非鉄金属製造業(アルミ関係)	E2322、2332、2352の一部、2353
			11	建築用金属製品等製造業	E2443、2445、2451
		一般機械・自動車製造業	12	玉軸受・ころ軸受、ロボット製造業	E2594、2694
			13	他に分類されないはん用機械・装置製造業	E2596
			14	農業用機械、建設機械・鉱山機械製造業（トラクタ製造業）	E2611の一部、2621の一部
			15	金属工作機械、機械工具製造業	E2661、2664
			16	自動車・同附属品製造業（自動車製造業を除く）	E3112、3113
		電気機械器具製造業	17	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28
			18	電気機械器具製造業	E29（E294、297を除く）
			19	情報通信機械器具製造業	E30（E303を除く）
		百貨店，総合スーパー	20	百貨店，総合スーパー	I 561
		自動車（新車）小売業	21	自動車（新車）小売業	I 5911

注：それぞれの産業には、管理，補助的経済活動を行う事業所及び純粋持株会社が含まれる。

表2　令和4年度基礎調査　対象事業所数及び調査数

項目 / 産業分類	計	調査対象事業所数			計	調査事業所数		
		事業所規模				事業所規模		
		1～9	10～29	30～99		1～9	10～29	30～99
調査産業計	22,695	17,801	4,402	492	855	479	273	103
地域別最低賃金適用産業計	22,211	17,677	4,171	363	555	414	124	17
製造業	3,001	1,889	751	361	100	50	34	16
情報通信業（新聞業、出版業）	31	23	6	2	2	1	0	1
卸売業、小売業	8,076	6,573	1,503		185	143	42	
学術研究、専門・技術サービス業	1,018	886	132		27	22	5	
宿泊業、飲食サービス業	3,198	2,512	686		68	50	18	
生活関連サービス業、娯楽業	2,040	1,806	234		45	40	5	
医療・福祉	2,318	1,692	626		65	50	15	
サービス業（他に分類されないもの）	2,529	2,296	233		63	58	5	
特定（産業別）最低賃金適用産業計	484	124	231	129	300	65	149	86
アルミ関連等製造業	118	31	44	43	79	18	29	32
一般機械器具、自動車・同附属品製造業	77	14	30	33	56	9	20	27
電気機械器具製造業	171	65	64	42	83	32	33	18
百貨店，総合スーパー（＊）	11			11	9			9
自動車（新車）小売業	107	14	93		73	6	67	

（＊）百貨店，総合スーパーについては、事業所規模100人以上の事業所も含まれる。

最低賃金基礎調査結果

1　最低賃金基礎調査に基づく特性値の推移

図1　最低賃金基礎調査に基づく特性値の推移

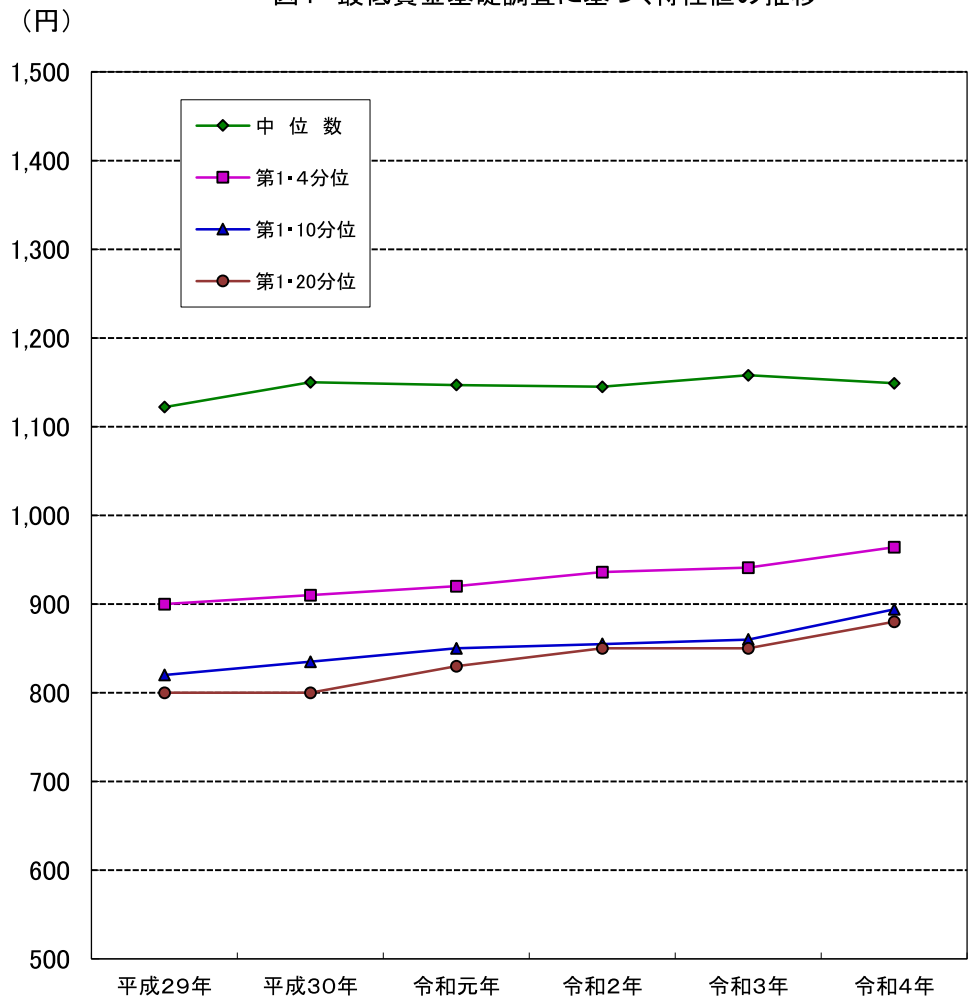

表3　最低賃金基礎調査に基づく特性値の推移

		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
第1・20分位	金額(円)	800	800	830	850	850	880
	前年比(%)	4.03	0.00	3.75	2.41	0.00	3.53
第1・10分位	金額(円)	820	835	850	855	860	894
	前年比(%)	2.50	1.83	1.80	0.59	0.58	3.95
第1・4分位	金額(円)	900	910	920	936	941	964
	前年比(%)	1.93	1.11	1.10	1.74	0.53	2.44
中　位　数	金額(円)	1,122	1,150	1,147	1,145	1,158	1,149
	前年比(%)	2.00	2.50	−0.26	−0.17	1.14	−0.78

※　各特性値は、地域別最低賃金対象産業計の値である。

※　各特性値は、全て確定値である。

2　産業別特性値

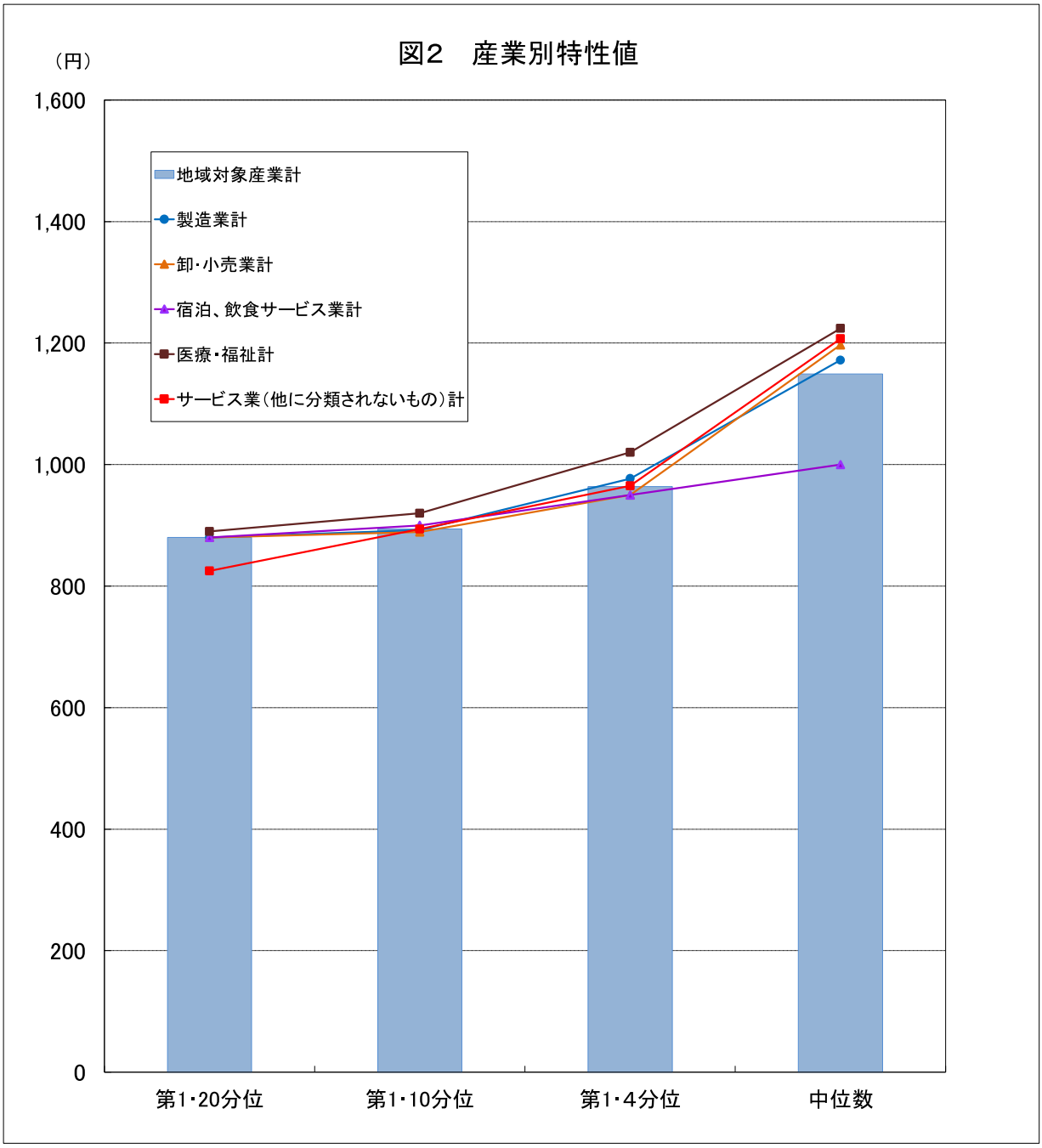

表4　産業別特性値

	地域対象産業計	製造業計	卸・小売業計	宿泊、飲食サービス業計	医療・福祉計	サービス業（他に分類されないもの）計
第1・20分位	880	880	880	880	890	825
第1・10分位	894	892	889	900	920	894
第1・4分位	964	977	950	950	1,020	965
中位数	1,149	1,172	1,197	1,000	1,224	1,207

3　特性値の前年度との比較

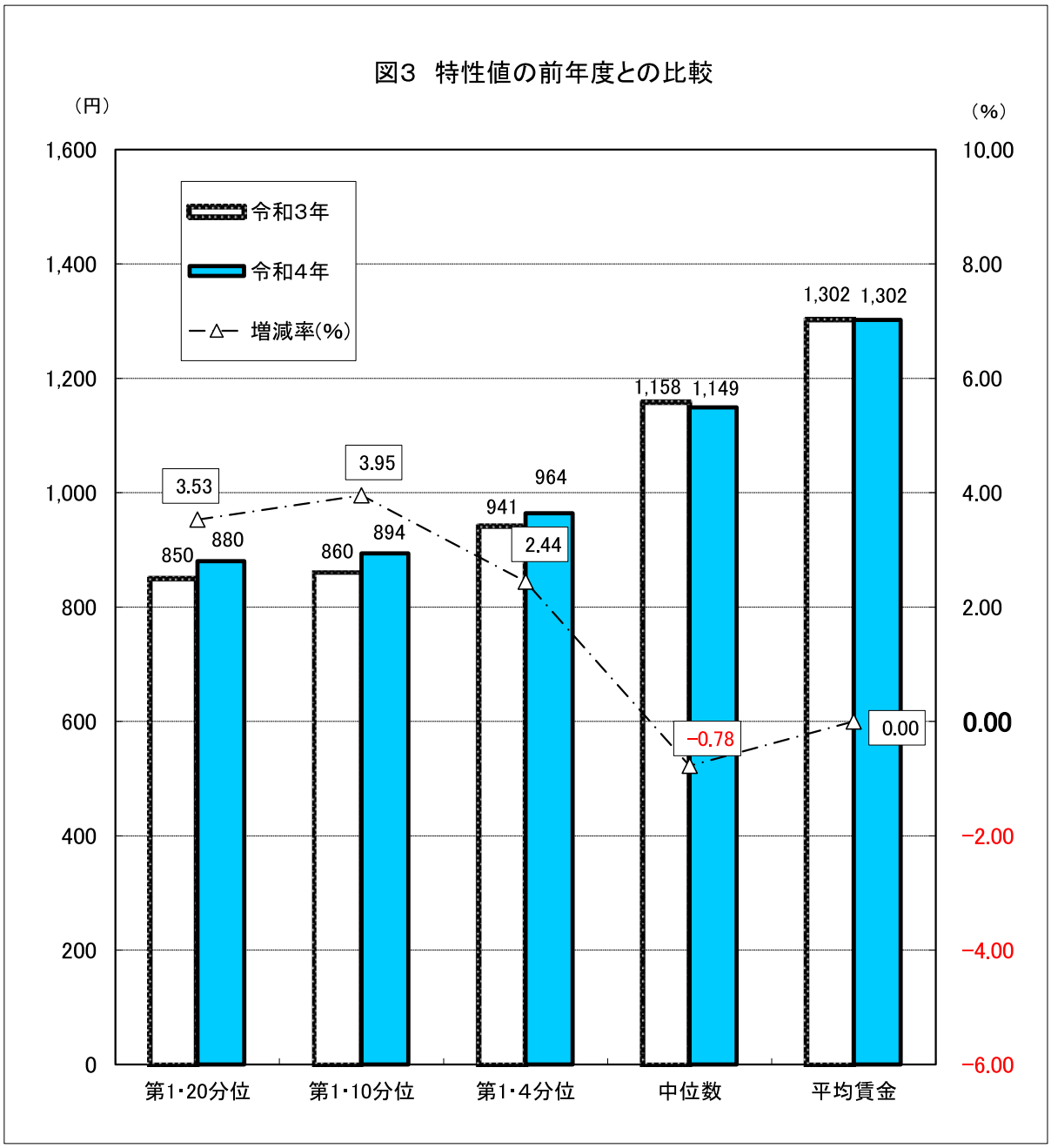

表5　特性値の前年度との比較

特性値	令和3年	令和4年	増減率(%)
第1・20分位	850	880	3.53
第1・10分位	860	894	3.95
第1・4分位	941	964	2.44
中位数	1,158	1,149	−0.78
平均賃金	1,302	1,302	0.00

※　各特性値は、地域別最低賃金対象産業計の値である。

資料No.4-1　公開

２０２２年７月２０日

富山地方最低賃金審議会
会長　長尾　治明　様

富山県労働組合[redacted]
議長　中山[redacted]

2022年度富山県最低賃金額改定の検討にあたっての意見

富山県内の労働者の労働条件の向上と経済の健全な発展に向けご尽力いただいている審議会委員の皆様に心からの敬意を表します。今年度の富山県最低賃金の改定にかかわって、富山県労働組合総連合(富山県労連)としての意見を以下の通り述べ、検討に反映されるよう求めます。

富山県労連は6月30日、全国労働組合総連合（全労連）の東海北陸地方協議会として富山労働局長及び富山地方最低賃金審議会会長宛てに「全国一律最低賃金制の実現、最低賃金審議会の運営と意見陳述の実現及び労働行政の体制拡充・強化に関する要請書」及び付属資料を提出しました。是非、ご検討いただきますよう申し添えます。

コロナ禍による経済的な制約が次第に解除されつつあるとはいえ、オミクロン株ＢＡ５の広がりもあり、予断を許しません。また、長引くロシアによるウクライナ侵略の影響や記録的な円安もあり、資材やエネルギー、食料の高騰により実質賃金が下がり続けています。コロナ感染以前も、先進国の中で唯一下がり続けたのが日本の賃金であり、同じ労働時間の平均賃金で購入できるものの量を比較した購買力平価ではかると、先進国35か国中22位と落ち込んでいます。特に、パート・派遣・契約・アルバイトなど非正規雇用やフリーランスで働く労働者の生活は深刻です。非正規労働者の6割は女性労働者であり、その多くがエッセンシャルワーカーです。年々深刻になる貧困と格差の拡大を是正するには最低賃金を大幅に引上げることが喫緊の課題です。

中央最低審議会は、一昨年は目安額を示さず、昨年はコロナ禍での厳しい労働実態と全国からの格差拡大に対する批判を踏まえて、全国一律28円の引上げ答申をおこない、日本の最低賃金は加重平均で時給930円となりました。しかし、地域間格差は未だに深刻で、最低の820円と最高の1041円との格差は221円もあります。世界では全国一律の最賃制を採っている国が大半であり、イギリス・フランスは1400円台、ドイツは1500円台、オーストラリアは1800円台であり、アメリカでも政府と取引のある業者の最賃額15ドル以上となっています。

全労連が実施している最低生計費試算調査によると、健康で文化的な生活を営む上で必要な最低生計費は、地域による大きな格差が認められません。同調査では若者が自立した生活をするうえで必要な最低生計費は、月に22万円～24万円（税込み）の収入が必要であるとの結果になっています。これを月150時間の労働時間で換算すると時給1500円前後になります。

最低賃金を引き上げるためには、中小零細企業への支援が不可欠です。直接の助成や融資、仕事起こし、単価改善につながる施策の拡充が必要です。公正取引の観点からも、下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように指導し、適正な契約で労働者が生活できる水準の賃金支払いを保障することが必要です。労働者・国民の生活を底上げして購買力を上げ、地域の中小企業の営業も改善させることが、内需拡大による景気回復への道といえます。先の全労連東海北陸地方協議会の要請行動でも、全労連の「中小企業支援の提言」をお示ししましたが、これに基づき県内の中小企業団体に最低賃金引上げについての理解を要請したところ、いずれも好意的な対応でした。また、添付のとおり、県内の８自治体の議会が①最低賃金の大幅引上げ、②地域間格差の是正、③中小企業への支援を決議し国会や担当大臣に意見書を送付しています。

以上の趣旨から、富山地方最低賃金審議会におかれましては、最低賃金1500円を目指して大幅に引き上げられ、国に対しては全国一律制に向けた方向転換と大胆な中小企業支援策を強く要請されるよう切に求めます。

資料No.4-2　公開

富高教発第８８号
２０２２年７月２０日

富山地方最低賃金審議会
会長　長尾　治明　様

富山県高等学校教職[redacted]
執行委員長　中山

２０２２年度富山県最低賃金の大幅改善を求める意見書

労働者や若者の生活実態を踏まえて、最低賃金についてご審議いただいていることに敬意を表します。

さて、コロナ禍の長期化と若年層への感染拡大、そして先進諸国の中で唯一上がらぬ賃金と物価の高騰による家庭の経済状況の悪化が、高校生たちの学校生活と卒業後の将来に大きな不安を広げています。とりわけひとり親家庭の高校生は、進学の夢を諦めざるを得なくなる者もあり、働きながら学ぶ定時制・通信制の高校生に至っては修学自体が困難になる者もあります。さらに、「求人を出す職種が減り、希望の職に就けない」「進学後の学費・生活費を賄うアルバイトが見つかるかわからない」などの声が、高校現場から聞こえています。若者たちに明るい将来の展望を持たせるためにも、全体の 4 割に迫る非正規労働者も含めた賃金の底上げによる消費購買力の向上と貧困・格差の解消による景気回復は、社会的な合意となっています。

富山県最低賃金は、政労使合意や政府方針によって近年引上げられ、昨年は中央の目安どおり 28 円引上げの 877 円とされました。しかしこれではフルタイム働いても月 154,352 円で年収 200 万円未満の「ワーキングプア」です。そこから税・社会保険料が控除されると、食費・住居費などの最低生活費すら十分に確保できず、憲法が保障する「健康で文化的な生活」を送ることはできません。元来、日本の最低賃金は「その水準は中位賃金の 40%と、OECD 諸国の中で最も低い」（OECD「経済審査報告書」）と言われ、コロナ感染が日本よりも格段に深刻な中でも最低賃金を改善し続けてきた欧米先進諸国との格差はますます広がっています。低すぎる最低賃金水準近傍で実際に働く労働者が近年増加し、若年層の低賃金化は、結婚、出産・子育てという人生設計を阻害し、特に地方においては勤労世代の流出を招き、ひいては少子化問題の深刻化に歯止めがかからぬ原因となっています。

子どもたちが夢に向かって思う存分学び、展望をもって社会に巣立っていくためには、手厚い中小企業支援を伴った最低賃金の大幅改善による労働者全体の賃金底上げが必要です。燃料費高騰に加えて、2 月に始まったロシアによるウクライナ侵略と戦闘の泥沼化、その後も記録的な円安の影響も受けた日用品全般の物価上昇など、民間企業の春闘妥結後も労働者の賃金をめぐる状況は厳しさを増しています。委員の皆様には、いま必要とされる「社会的な賃上げ」を実現し、次世代の社会を担う高校生・若者の教育環境改善と将来展望を拓くことも視野に入れた審議により、富山県最低賃金の大幅な引上げを答申されますよう、切にお願い申し上げます。

資料No.4-3　公開

2022年7月20日

富山地方最低賃金審議会
　会長　長尾治明　様

全[redacted]働組合
富[redacted]
執[redacted]

2022年度富山県最低賃金の大幅改善を求める意見書

富山地方最低賃金審議会各位のみなさんに全日本建設交運一般労働組合(略称・建交労)富山県本部として2022年度富山県の最低賃金を決定するに当たり、ご意見申し上げます。

日本経済のカギを握る中小企業を活性化させるには、個人消費を拡大させなければならない。そのためには、全国一律最賃制度を確立させて多数の労働者の賃金を引き上げ、地域経済の好循環を図ることが必要です。

地域別最低賃金制度のもとで、東京と地方との最低賃金の格差が著しい。若者が地方から東京圏に流入し、地方の人口が減少し、地域経済が停滞あるいは衰退しており、深刻な事態となっています。

依然として、最高額と最低額の格差は 221 円のままとなっており、是正への道のりはまだまだと言わざるを得ません。全国一律最低賃金の実現には、中小企業支援政策の充実が必要です。

現行法の第9条に(地域別)最低賃金を決定する際の基準が示されている。「労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払い能力」を考慮して決めること、このうち生計費は「労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮されている。しかしこれら「労働者の生計費」「賃金」「事業の支払い能力」の中身は明瞭ではないし、このどれに重点を置くのかで金額は変わってしまう。たとえ「支払い能力」をわきに置いたとしても、単身労働者の「生計費」を基準とするのか、扶養家族がいる労働者を基準とするのかで大きく違ってしまう。厚労省の「最低賃金制度のあり方に関する研究会」の資料によれば「現在決定されている最低賃金には年齢階層別に決定されているものはなく、単身の労働者も扶養家族のある労働者もいずれも対象としていることから、直接に参考とされるのは若年単身労働者の生計費ということになる」。「労働者の生計費」は若年単身労働者を基準にしているということになる。

法定最賃額は実際の「生計費」よりかなり低い。生計費原則から事実上切り離されているからだという。最賃が成立した当初は「親元にいることを想定した」中卒女子の初任給、その後の高度成長下では「家計補助」的な労働者を参考に決められ、いずれも年功賃金から切り離されている労働者を想定し、労働者が暮らせる生計費とは無関係に設定されてきたからだという。

若者がアパートで独り暮らしするためには、全国平均で月22万～24万円、年額270万円前後が必要という結果が出ており、時給に換算して約1500円の最低賃金を実現するというのが切実な要求です。

富山労働局ならびに富山地方最低賃金審議会におかれましては、富山県内の労働者がおかれている現状を直視され、2022年度の最低賃金の改定にあたっては、労働者の生活向上と景気回復につながる大幅な改善のため、積極的な最低賃金の引き上げを決定されるよう審議委員各位に求めてご意見とします。

以　上

資料No.4-4　公開

2022年7月20日

富山地方最低賃金審議会
　会長　長尾治明　様

富山県医療労働組合連合会
執行委員長　前田洋志(公印略)

最低賃金額の大幅引き上げを求める意見書

労働者の賃金向上のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

医療・介護現場には、看護師はじめ国家資格等のライセンスをもつ労働者が多数いますが、非常に低い賃金水準におさえられています。厚生労働省の2021年度賃金構造基本統計調査によれば、同じライセンスを持ち社会的役割を担う教員と看護師の所定内賃金を比較すると看護師は117,500円低い実態にあり、更に介護職所定内賃金は、全産業平均に比べて月額で76,960円も低くなっています。医療・介護労働者の過酷な労働実態と社会的役割を考えれば、専門職とは思えない低い賃金水準です。

仕事にみあわない低賃金が離職を促し、看護師・介護職員の不足に拍車をかけています。加えて、診療報酬、介護報酬は全国一律であるにもかかわらず、賃金実態は地域間の格差が大きく、地域別最低賃金の地域間格差とリンクしています（グラフ参照)。

私たち医療・介護・福祉労働者は全国どこでも同水準の医療・介護を提供しなければなりません。しかし、賃金は地域によって大変大きな格差が存在しており、納得できません。

コロナ禍が2年以上続くなか、現場の組合員は必死に医療・介護を守りながら感染症と向き合って、奮闘を続けています。しかし、医療・介護への十分な補償も補填もないため、そのしわ寄せは労働者の賃金切り下げの形であらわれました。この間、不十分ながらも政府の緊急包括支援交付金や処遇改善事業などの制度で若干の対応が行われましたが、現場の奮闘に見合う賃金改善には至っていません。コロナ禍が長引くことで、医療・介護事業所の経営も悪化し、そこではたらく労働者の心身の疲弊も極限に達している中、このような低賃金状態を放置したままでは、国民の要求に応える医療と看護、介護の提供は、到底、困難といわなければなりません。

さらに、医療・福祉産業に従事する労働者は800万人超とされていますが、非正規雇用労働者が増加しているのが特徴です。医療の施設では3割以上が、介護施設では5割以上、在宅介護に関しては約9割が非正規雇用労働者です。

補償制度が不十分なままで断行された非常事態宣言による自粛により、雇用が脅かされ、収入が激減した非正規雇用労働者のくらしを直撃しています。

人手不足を解消するためにも、賃金水準の引き上げが求められています。そのことが医療・看護・介護の提供体制の改善にも直結します。地域間格差を是正し、大幅な最低賃金の引き上げは喫緊の重要課題であり、即時の実現を求めます。

＜参考＞

看護師・介護職・教員の賃金格差
厚生労働省令和3年度賃金構造基本統計調査、2021年10月実施の最低賃金より日本医労連が作成
所定内（円）
600,000
500,000
400,000
300,000
200,000
100,000
0
高等学校教員(女)
看護師(女)
介護職
20～24歳
25～29歳
30～34歳
35～39歳
40～44歳
45～49歳
50～54歳
55～59歳
60～64歳

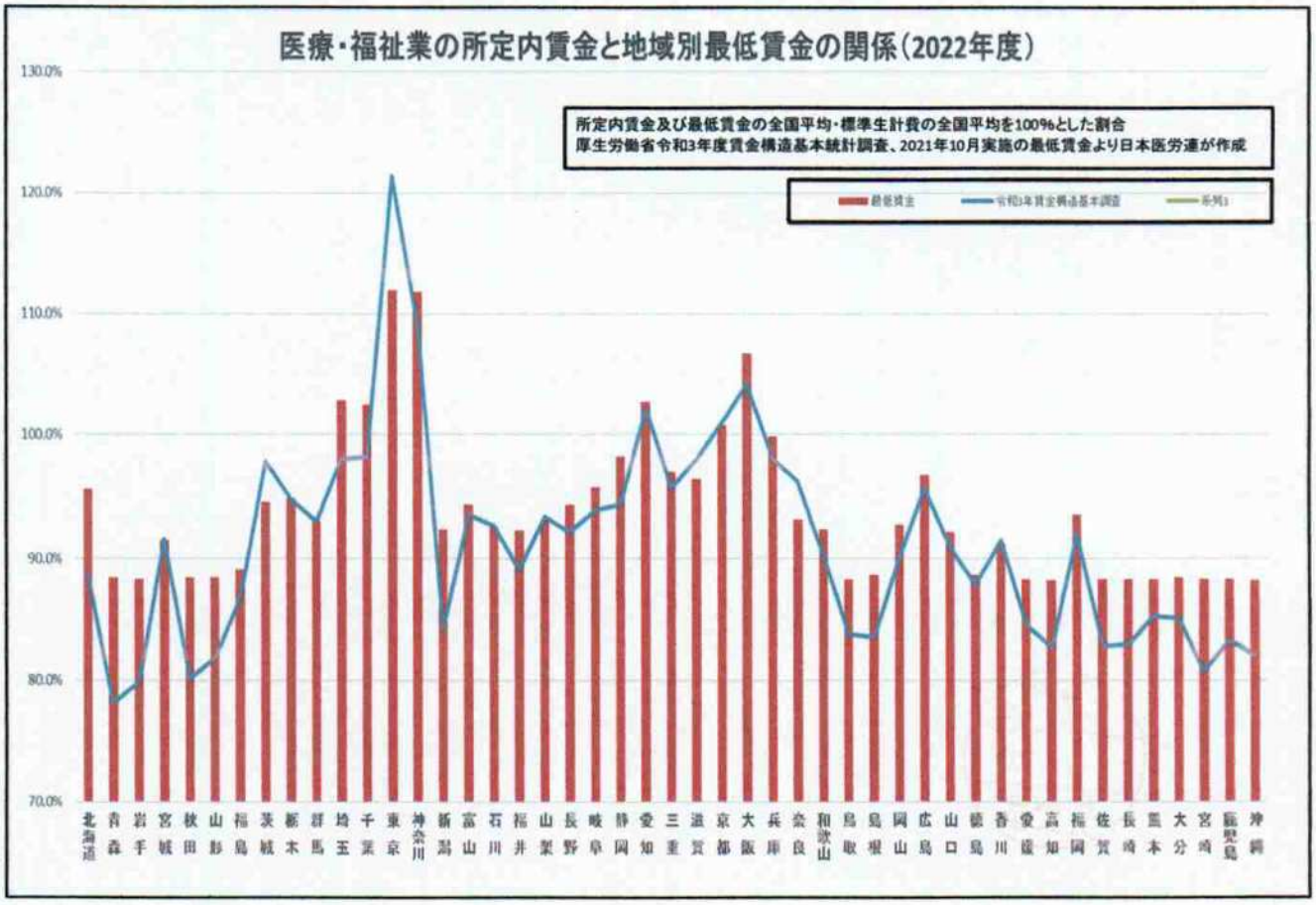
医療・福祉業の所定内賃金と地域別最低賃金の関係（2022年度）
所定内賃金及び最低賃金の全国平均・標準生計費の全国平均を100%とした割合
厚生労働省令和3年度賃金構造基本統計調査、2021年10月実施の最低賃金より日本医労連が作成
最低賃金
令和3年賃金構造基本調査
系列1
130.0%
120.0%
110.0%
100.0%
90.0%
80.0%
70.0%
北海道
青森
岩手
宮城
秋田
山形
福島
茨城
栃木
群馬
埼玉
千葉
東京
神奈川
新潟
富山
石川
福井
山梨
長野
岐阜
静岡
愛知
三重
滋賀
京都
大阪
兵庫
奈良
和歌山
鳥取
島根
岡山
広島
山口
徳島
香川
愛媛
高知
福岡
佐賀
長崎
熊本
大分
宮崎
鹿児島
沖縄